

当顛の系譜

Genealogy of the Bronze Horse Frontlet in Ancient China and Korea

春成秀爾

HARUNARI Hideji

- ①序 説
- ②朝鮮の当顛形銅器
- ③遼西・内蒙古の当顛
- ④オルドスの当顛
- ⑤商代の当顛
- ⑥西周代の当顛
- ⑦当顛から当顛形銅器へ

[論文要旨]

朝鮮青銅器文化の忠清南道槐亭洞遺跡出土の劍把形銅器は、特異な形態と精巧な鑄造技術によって1967年に発見以来、注目され、その後、類例も加わっている。しかし、その起源と系譜は不明なままであった。このたび筆者は、その直接的な祖型を内蒙古の夏家店上層文化に属する小黑石遺跡出土の当顛に求め、さらにその祖型は西周前期の北京市琉璃河1193号大墓出土の当顛にあることを想定するにいたった。当顛とは、商代に現れる馬の面繫に取りつけて前頭部を飾る青銅製の頭当て（頭飾り）のことである。

しかし、内蒙古の当顛と朝鮮の劍把形銅器すなわち当顛形銅器との型式および製作技術のうえでの隔たりはきわめて大きい。劍把形銅器の出現は朝鮮青銅器文化に細形銅劍が登場するのと同時であるので、それ以前の型式は内蒙古または遼寧地方にまだ埋もれている可能性が大きい。

中国西周の当顛は、前11-10世紀に夏家店上層文化に伝わったあと、内蒙古から遠く朝鮮青銅器文化に前6-5世紀頃に達するまでの間に、馬車が脱落し、さらには乗馬の風習が欠落していった結果、その器種と用途が変化し、儀器化が進行するなど、著しく変容した。しかし、当顛形青銅器が日本列島の弥生文化まで伝わることはなかった。

西周-夏家店上層文化の当顛の意匠に虎を採用し、長期にわたって継承している事実は、この地方で虎が辟邪動物の上位を占めていたこと、王が虎を従えるという意味で虎が各地の王の表徴になっていたことを暗示している。

【キーワード】夏家店上層文化、劍把形銅器、小黑石遺跡、朝鮮青銅器文化、当顛、虎、琉璃河1193号墓

①……………序 説

朝鮮青銅器文化の劍把形銅器は、その形状が一見、短劍の把に似ている。そこで、韓国の大田市槐亭洞遺跡から1967年に最初に見つかった例(図1)について、李殷昌は「銅製劍把形金具」の名称を与えて報告した[李1968:13~15]。その後、この資料を取りあげた金廷鶴は「人もしくは馬の脚の前面をおおう^{すねあて}臑当ではなかったかと推測」して、「銅製臑当(劍把形銅器)」と呼んだ[金1972:116]。

しかし、この青銅器を「遊環付双鈕銅飾」と呼びかえ、その製作技術を詳細に追究した岡内三眞は、円蓋形銅器、ラッパ形銅器、防牌形銅飾とともに「異形有文青銅器」のなかに含め、「ほとんど何の前触れもなく突如として朝鮮半島中西部の忠清道に出現」する「用途を推定し難い特殊な青銅器」であって、「農業用の祭祀に関連し使用された祭具であろう」と述べた[岡内1983:114~115]。

韓国では、「青銅儀器」に関する総合的な研究を公けにした李健茂は「劍把形銅器」の名称を採用した[李1992:174~176]。さらに、国立中央博物館と国立光州博物館が共催した「韓国青銅器文化」の特別展の大部な図録でも「劍把形銅器」の呼称を使用した[国立中央博物館編1992:94~97]。

結局、いま一般に使われているのは「劍把形銅器」の名称である。

これらの「異形有文青銅器」のうち、円蓋形銅器、ラッパ形銅器、防牌形銅飾については、その後、系譜が明らかになってきたけれども、劍把形銅器だけはその祖型が何であるのか、見当がつかないままであった。

2007年9月、筆者は中国の内蒙古自治区寧城県に所在する遼中京博物館を訪ねたさいに、そこに展示してあった寧城県小黒石遺跡発掘の「西周晩期至春秋早期」に属する「青銅胸牌」を見て、これこそ求めていた劍把形銅器の祖型であろう、と直感した。

展示品は計4点で、そのうち2点(1996年出土)は人の胸像に胄をかぶせ胸の左右に1点ずつ着けた状態で展示、他の2点(1985年出土)は展示ケース内に平置きにして演示してあった(図2)。関係者がこの遺物を胸牌つまり胸飾りと判断した理由は、出土時に人骨の胸部にあったからだという。帰国後に調べたところ、うち1点については、1995年の原報告に「銅当廬」の名称で図・写真なしの記載があり[項・李1995:11]、その写真は小黒石遺跡出土で展示品中にはない1点と合わせ2点が今度は「人面紋護胸牌飾」の名称で『中国青銅器全集』に掲載されていた(図3)[劉1995:20]。

当廬とは、乗馬用または車馬用の馬の面繫(頭絡)を構成する馬具の一つで、馬の額から鼻面の中央にかけての革帯に取りつける飾り金具のことである(図15)。当廬の用例は、早く『詩経』や『論語義疏』に見え、馬の額廬^{がくろ}に当て、眉と眼の上^{おぼこ}に在る、という[諸橋1985:1132]。現在は当廬の文字をあてているけれども、本来の文字は当顛^{とうてん}であって、顛^{てん}当て^{あて}という意味である。青銅製品だけが知られているので、「銅当廬」の名称もある。しかし、顛は頭骨のことである。当顛は「当頭」または「当額」^{とうがく}でなければならないので、日本の考古学用語を与えるとすれば「頭^{あたま}当て」または「額^{ひたい}当て」あるいは「頭飾り」の呼称がよいことになる。

当顛は、中国では商代に出現し、馬の面繫の額に半球形の銅鈕、鼻面に「簇形飾」^{そくがたかざり}とよぶ篋の葉



図1 槐亭洞石槨墓の「剣把形銅器」=当顧形銅器 [国立中央博物館編 1992]



図2 小黒石遺跡の当顧の展示状況(遼中京博物館)
1 8501号石槨墓出土, 2 9601号石槨墓出土



図3 小黒石遺跡の当顧
1 出土墓不明, 2 8501号石槨墓

形の青銅金具をつけることから始まる。そして、つぎの西周代に当顛は盛行し、各種の形態が生まれる。しかし、春秋時代以降は衰退し、前漢代に再度、盛行したあと消滅する〔劉 2002 : 76, 121 ~ 122〕。なお、オルドス青銅器文化で「馬面」と呼んでいる馬具は、すべて当顛である。

当顛は、北京市琉璃河 35 号車馬坑〔劉 2002 : 21〕の馬 2 頭、同 I M52CH1 号車馬坑〔劉 2002 : 22〕の馬 4 頭がそれぞれ 1 個ずつ着けているように、馬 1 頭につき 1 個着けるのが原則である。しかし、商代には銅釦形と笹葉形の当顛を組み合わせて 1 頭の馬に着けていたし、西周代にも陝西省張家坡 2 号車馬坑〔中国科学院考古研究所編 1962 : 147〕で 1 頭の馬に長短 2 個の当顛をつなぎあわせて着けた例外があるので、出土状態の観察が大切である。琉璃河の 2 頭立て、4 頭立ての馬車では、それぞれ同じ型式の当顛を使っており、これが普通であったと考えてよいだろう。当顛の数から馬車を牽く馬の数を推定することができるわけである。ただし、人の埋葬に副えた例では、面繫から外していることが一般的であるので、他の馬具の数を勘案して馬の数は推定しなければならない。

筆者は朝鮮青銅器文化の劍把形銅器の性格を明らかにするために、その後、当顛の類例を集め、当顛と劍把形銅器との関係を検討し、さらに小黑石遺跡の「胸牌」の系譜を追究してみたところ、西周の琉璃河 1193 号大墓の虎面当顛が起源になっているという結論に達したので、ここにその論証過程を述べておくことにした。

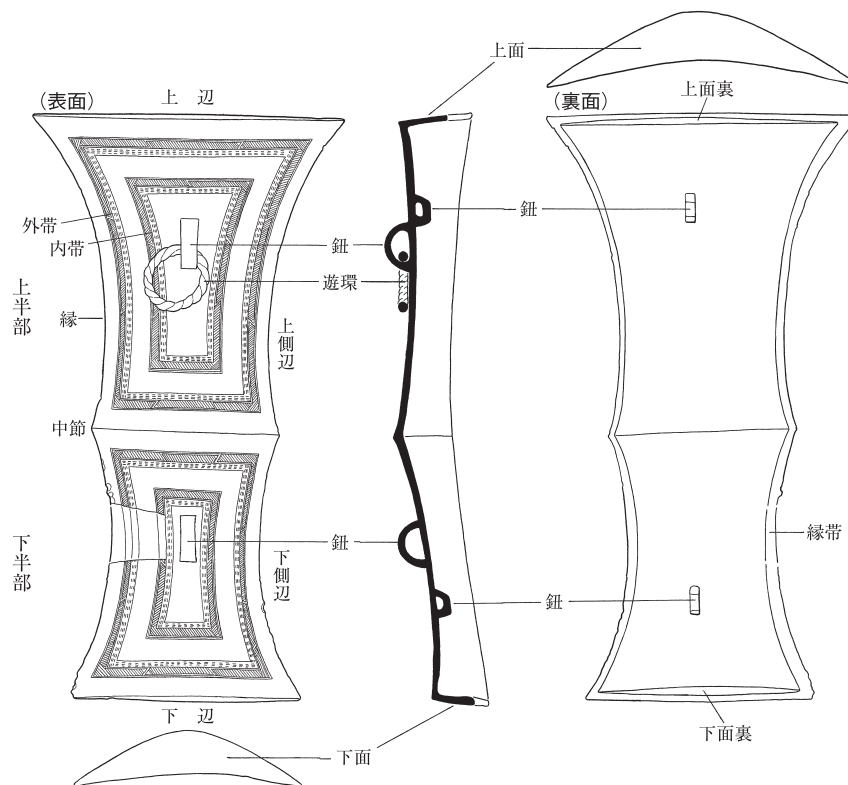


図4 当顛形銅器の各部名称 (槐亭洞B例)

②……………朝鮮の当願形銅器

剣把形銅器改め当願形銅器は、朝鮮半島中西部の忠清南道に所在する3個所の石槨墓からそれぞれ3点ずつ、合計9点見つかっている。遺跡の時期はすべて朝鮮青銅器文化の中期、細形銅剣の出現期にあたり、この時期にのみ存在する青銅器である。

当願形銅器について記述するにあたって、上下の両端の幅の広いほうを上、幅のせまいほうを下にして、各部の名称を図4のように与える。上下の根拠は、槐亭洞遺跡B例の鈕の内側の下方が遊環の動きによって磨滅していることである。

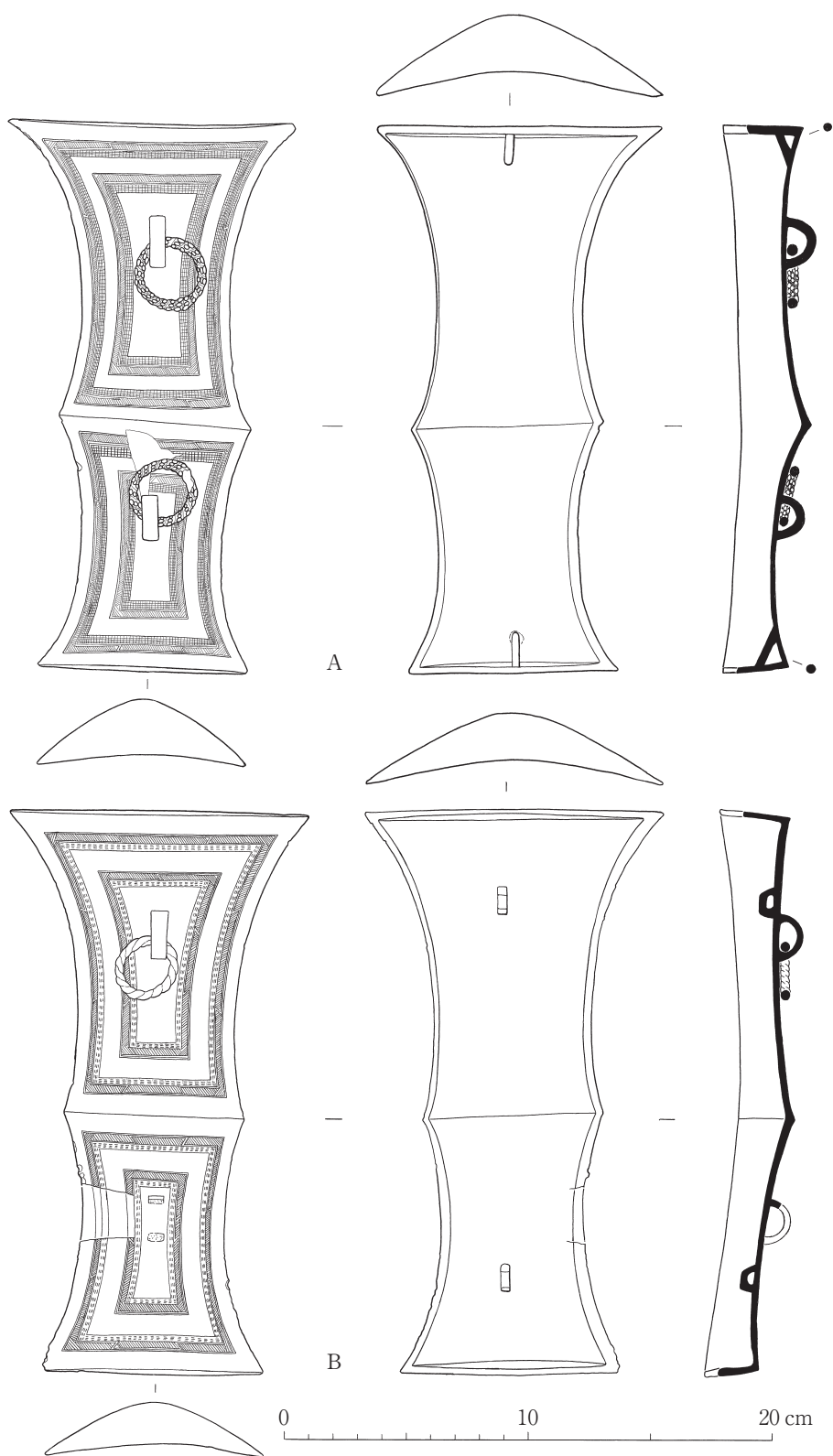
1 槐亭洞遺跡の当願形銅器

槐亭洞遺跡は忠清南道大田市に所在する石槨墓である。1967年に地元民が発見し副葬品を取りだしたあとで、高麗大学の李殷昌が最初に調査し、その後、金元龍・尹武炳らが発掘して土坑内に築いた石槨墓であったことを明らかにした〔李1968, 金1972〕。床面は地下2.7mの深さにあり、厚さ10cmほどの割石を推定高約1m積んだ長さ2.2m、幅0.5mの規模をもっていた。床面に木質部分が一面にのこっていたので木棺があったと推定されている。副葬品の出土位置について発見者からの聞き書きによると、勾玉2と小玉50余が見つかった位置を頭部と推定すれば、細形銅剣1、磨製石鏃3を腰の付近におき、当願形銅器3、円蓋形銅器1、多鈕粗文鏡2、銅鈴2、防牌形銅飾1、黒色長頸壺形土器1、粘土帯口縁甕形土器1は遺体の足元付近においてあったことになる。

当願形銅器は形状と大きさが少しずつ異なる計3点からなる(図5)(実測図は、最近、裴眞晟が作成したものに若干の手を入れて筆者が製図した。計測値は、今回新たに測った結果を示した)。韓国国立中央博物館蔵。

槐亭洞 A 例 平面は竹管を縦に半截し、両端と真ん中に竹の節をのこした上半部と下半部をもつ形状である。上端と下端の節は左右に棘状に鋭角に突出し、中ほどの節も鈍角に突出している。裏面は、幅1～4mmの平坦な縁を全周にめぐらせている。全長22.5cm、上辺幅11.7cm、中節幅7.8cm、下辺幅8.6cm、中節高3.6cm、身の厚さは内型と外型にずれがあったために1.8～4.0mmで不定である。著しく甲高である。表面上下に計2個の側面形が半円形の鈕をつけ、絡繩を原型にして作った円形の遊環をさげている。上半部の鈕は内面下側が遊環内側との接触によって磨滅しているため、上下端の幅の広いほうを上にして垂下して使用したことがわかる。裏面の鈕は、断面円形で上端中央の1個所、下端中央の1個所に位置し、それぞれ裏面から上面裏に直線でまたがるように付けてある。

文様は、上半部・下半部ともにその輪郭から少し内よりに輪郭に並行する外帯、さらにその内側に内帯の2本の文様帯をめぐらせている。両文様帯ともさらに2本の帯を組み合わせている。内側は5本線とそれを直交して区切っていく正格子文帯で、格子文は突線表現である。外側は平行斜線文帯で、途中でZ字状に屈折した2個所を左右対称に作っており、上下辺は右下がり、左右辺は左下がりの斜線になっている。文様はいずれもきわめて繊細な突線表現であるから、蠟で表面を完全に仕上げた原型を作り、それから粘土で鑄型の外型を起こして作ったのであろう。ただし、内型



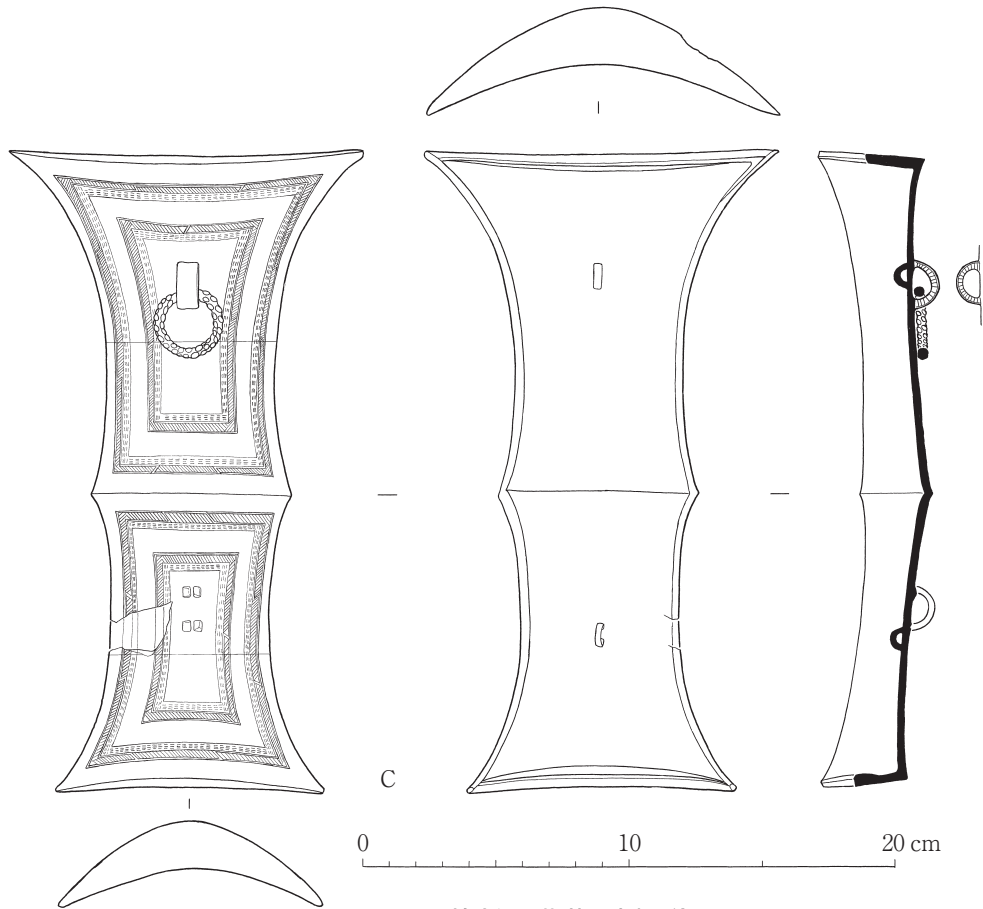


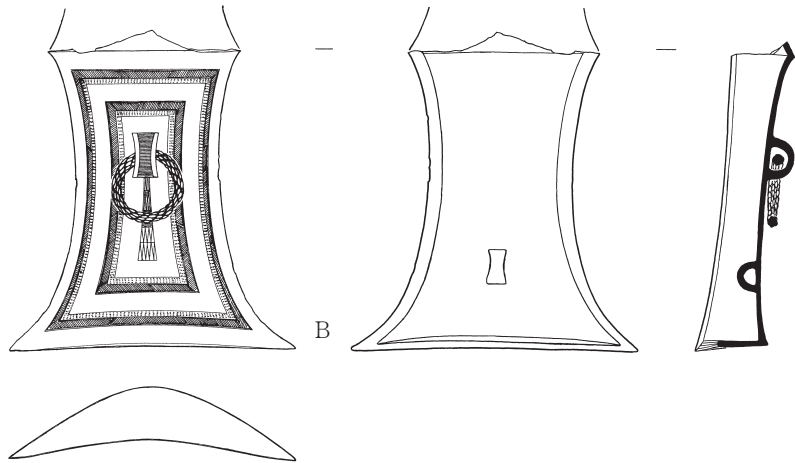
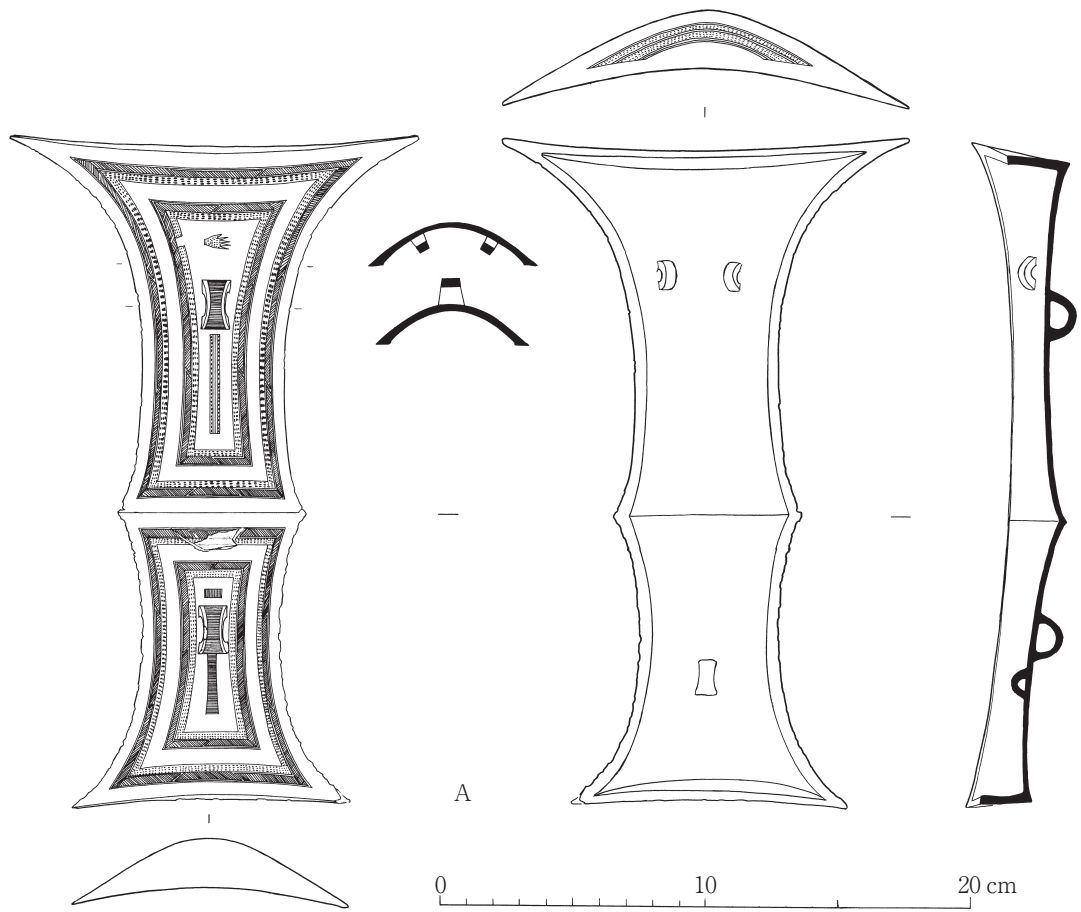
図5 槐亭洞石槨墓の当願形銅器

は、文様を彫る前の蠟型を型取りして、製品の厚さ分だけを削りとって作ったと推定する。遊環は、縄で原型を作り、粘土の中に埋めこんだあと、縄を焼却して鑄型を作り、あらかじめ鑄造しておいたものを本体の外型のなかに埋めこんでおいたようである。

槐亭洞 B 例 全長 23.1cm, 上辺幅 12.2cm, 中節幅 7.4cm, 下辺幅 9.0cm, 中節高 3.4cm, 身の厚さ 2mm である。上半部の鈕は側面形が半円形で遊環を垂下している。鈕の内面下部の角は遊環との接触で磨滅している一方、内面上部は磨滅していない。下半部の鈕は欠損し、遊環はのこっていない。裏面の 2 箇所は、断面長方形で、両端から 3cm 内にいった位置の中央にある。文様構成は A 例と同じで、外帯・内帯ともに外側は平行斜線文帯で A 例と同じ、内側は列点文帯で A 例の正格子文帯を陰型で表現している。これは A 例とちがって正格子文帯を鑄型に直接彫ったからであろう。

槐亭洞 C 例 全長 24.2cm, 上辺幅 13.2cm, 中節幅 7.5cm, 下辺幅 10.0cm, 中節高 4.2cm, 身の厚さ 2mm である。A・B 例よりも大型化している。A 例と同じく著しく甲高である。B 例よりも下辺が広がり、下側辺の内湾度はつよい。下辺は少し凹湾している。上半部の鈕の側面には短い突線が放射状に施してある。内面の鈕の位置は両端から 3.6cm と 4.9cm 内に寄っており、B 例よりさらに内寄りである。文様は、B 例と同じ構成で同じ手法を用いて彫っている。

3 点の全高を等しくしてくらべてみると、上辺の幅は同じ比率、節の幅はわずかに狭まり、下辺の幅は少し広がっていく傾向がある。その結果、下部の内湾度がつよくなっている。裏面の鈕は、A 例のそれぞれ上面と下面の裏に片方の脚をかけている状態と、B・C 例の両脚とも上面と下面から離れて裏面上半と下半につけた状態がある。A 例→B 例→C 例の順に新しくなる、と私はみる。



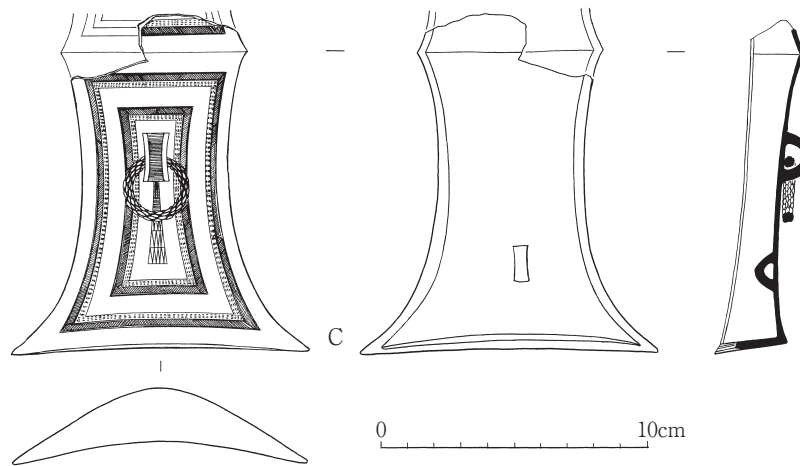


図6 東西里石槨墓の当願形銅器

2 東西里遺跡の当願形銅器

東西里遺跡は、忠清南道礼山郡に所在する石槨墓である〔池 1978〕。1978年に砂防工事中に地元民が発見し、副葬品はすべて取りだし、石槨も完全に破壊していた。墓坑の壁にそって何枚かの割った板石をめぐらせた石槨墓で、その上部には割石を高く積み上げてあったらしい。副葬品は、細形銅剣9（うち1点は鋒のみ）、磨製石鏃7、管玉104、小玉22、当願形銅器3、円蓋形銅器1、多鈕粗文鏡3、多鈕無文鏡2、ラッパ形銅器2、長頸壺形土器1、粘土帯口縁甕形土器1である。

当願形銅器は、ほぼ同形同大の計3点である（図6）。韓国国立中央博物館蔵。

東西里 A 例 全長 25.7cm（中軸線上 25.0cm）、上半部長さ 14.5cm（14.0cm）、下半部長さ 11.2cm（11.0cm）、上辺幅 15.8cm、中節幅 7.2cm、下辺幅 10.6cm である。表面の上下の2個の半環形の鈕があるが、遊環は失われている。鈕の表面は横の短線を連ねている。裏面の鈕は、上半部左右に計2箇所、下半部に1箇所ついている。下半部の鈕は、次の2と3よりも内側によった位置にある。文様は、上区、下区だけでなく上面にも施している。

文様は、上半部・下半部ともにその輪郭から少し内よりに輪郭に並行して外帯、さらにその内側に内帯をめぐらせている。両文様帯とも2本の帯を組み合わせている。内側は5本線と列点文帯である。外側は平行斜線文帯で、外帯は途中にZ字状に屈折した2箇所を左右対称に作っており、上辺と下辺は右下がり、左側辺と右側辺は左下がりの斜線になっている。内帯の外側は平行斜線文帯で、途中にZ字状に屈折させた箇所を上下辺では1箇所、左右辺では上半部では2箇所、下半部では1箇所作っており、上辺と下辺は右下がり、左側辺と右側辺は左下がりの斜線になっている。内帯の内側は列点文帯である。

上半部の内区の上部に5本指をはっきりあらわした右手を右向きに表現している。手は陰刻で、掌には列点を突点で表現しているから、手は蠟型の段階で彫り、列点は鋳型に彫ったのであろう。

鈕の下には3本の縦線を中央にしてその左右に突点を連ねた列点文様による縦長の中央帯を垂下している。

下半部は、上半部と同じく外帯と内帯の表現があり、文様構成はまったく同じ、鈕の上に縦の短線を連ねた横長の短い帯を配し、鈕の下に横の短線を連ねた縦長の中央帯を垂下している。その幅は下に向かってわずかに広がっている。裏面の縁帯は無文である。

文様はいずれもきわめて繊細な突線表現であって、蠟で表裏とも仕上げた原型を作り、それから粘土で鑄型の外型と内型を起こして作ったのであろう。突表現の刺突文の存在は、鑄型に沈刻した文様もあったことを示している。

上面は、三日月形でそのなかに並行線と刺突文を2段重ねて三日月形をつくっている。上半部の鈕の下の文様帯と基本的に同じ構成である。

東西里 B 例 上半部を欠失、下半部長さ 11.25cm (中軸線上 11.1cm)、中節幅 7.3cm、下辺幅 10.8cm である。内面の鈕は両端から内に入った位置にある。下半部の外帯と内帯の文様構成と施文手法は、A 例と同じである。鈕の直下から縦→横→縦→横の順に短線を連ね、その下に鋸歯文を2段重ねた中央帯を内帯に並行するように長い台形状に垂下している。裏面の縁帯は凹線4本を縁に並行に下半部の全周にしている。

下半部の半環形の鈕には、縄を原型にした遊環がのこっている。

東西里 C 例 上半部は外帯の一部をのこして大部分を欠失、下半部長さ 11.3cm (中軸線上 11.1cm)、中節幅(復元)7.0cm、下辺幅 11.1cm である。内面の鈕は両端から内に入った位置にある。外帯と内帯の文様構成と施文手法は、A 例と同じである。鈕の直下から正格子文、その下に横の短線を連ね、さらにその下に鋸歯文3段を重ねた文様からなる中央帯を内帯に並行する長い台形状に垂下している。裏面の縁帯の下辺付近だけに凹線4本を縁に並行にしている。

下半部の鈕には遊環がのこっている。

B 例と C 例は上半部を欠失しているが、下半部長、中節幅は A 例と変わらず、下辺部幅だけが A 例よりもわずかに大きい点であるので、B・C 例の全長は 25.7cm を 1, 2mm 上まわっているであろう。

下半部の外面の鈕の位置は、B 例と C 例は A 例よりも少し上よりである。内面の鈕は、B 例と C 例は A 例よりも少し下よりについている。内外の鈕の位置が接近しているのは A 例であるので、槐亭洞 C 例との関係で、型式学的にあえて順番をつけるとすれば、A 例→B・C 例となる。

3 南城里遺跡の当顔形銅器

南城里遺跡は、忠清南道牙山郡に所在する石槨墓である〔韓・李 1977〕。1976 年に地元民が発見し、副葬品をすべて取りだし、石槨も完全に破壊していた。石槨の床面は現地表下 2m の深さにあり、厚さ 10 cm ほどの割石を推定高さ 1m ほど積み、長さ 2.35 m、幅 50～70cm の規模をもち、床面にも厚さ 5cm の板石を敷いていた。その上部には大きさが 40cm 内外の割石を積み上げてあったらしい。副葬品は、細形銅剣 9、当顔形銅器 3、防牌形銅飾り 1、多鈕粗文鏡 2、扇形銅斧 1、銅鑿 1、天河石製飾り玉 1、管玉 103、長頸壺形土器 1、粘土帶口縁甕形土器 3 で、それらの出土位置はいっさい不明である。

当顔形銅器は、ほぼ同形同大の計 3 点である (図 7)。韓国国立中央博物館蔵。

南城里 A 例 全長 24.8cm、上辺幅 17.9cm、中節幅(復元)7.7cm、下辺幅 11.0cm である。外面上下の 2 個の鈕のうち上は遊環を 1 個のこしている。遊環は、数本の紐を撚って原型を作っている。内面の鈕は、上半部左右に計 2 個所、下半部に 1 個所つけている。内面の鈕は、内面の両端から 3.6cm 内側によった位置にある。表面の鈕の側面には短線を放射状に連ねている。

文様は、上半部・下半部ともにその輪郭から少し内よりに輪郭に並行して外帯、さらにその内側に内帯の2本の文様帯をめぐらせている。両文様帯ともさらに2本の帯を組み合わせている。内側は突点4点を1組にして連ねた文様帯で、外側は平行斜線文様帯で、途中にZ字状に屈折した2箇所を左右対称あるいは上下対称に作っており、上辺と下辺は右下がり、左辺と右辺は左下がりの斜線になっている。文様はいずれもきわめて繊細な突線表現である。

上半部の鈕の上部には、横の短線を重ねてつくった逆三角形を左右に配している。鈕の下部は横のひじょうに短い線を重ねて上下を広く、まん中を細くした全体としては細い中央帯を垂下している。下半部の鈕の下部は横の短線を2本横に連ねて1組にして縦に長い中央帯をつくっている。上面には、文様はない。

裏面の縁帯は凹線5本を縁に並行に全周にいている。

鈕の上面には横の短線を連ねた縦に長い文様をつけている。

上面には、縦の短線を横に連ねてつくった短い文様を断続的に配した文様帯を2列配している。

裏面の縁帯は、凹線5本を縁に並行に全周にいている。

南城里 B 例 全長 25.0cm, 上辺幅 17.9cm, 中節幅 7.6cm, 下辺幅 12.8cm である。内面の鈕は両端から 1.2cm と 1.0cm 内にいった位置にある。表面の鈕の側面には短線を放射状に連ねている。

外帯と内帯の文様構成と施文手法は、A 例と同じである。上半部の鈕の上部には、2分した斜線文様帯をコ字形に配している。突線表現である。鈕の下部は下開きの羽状文を垂下している。下半部の鈕の下部も同様の羽状文を施している。

上面には、複合鋸歯文による長い三角形の帯を左右の2箇所に分けて配している。

裏面の縁帯は凹線5～4本を縁に並行に全周にいている。

南城里 C 例 全長 25.4cm, 上辺幅 18.0cm, 中節幅 7.7cm, 下辺幅 12.5cm である。内面の鈕は B 例と同様、両端によった位置にある。裏面の縁帯は、上半部だけ凹線4本を並行にいている。

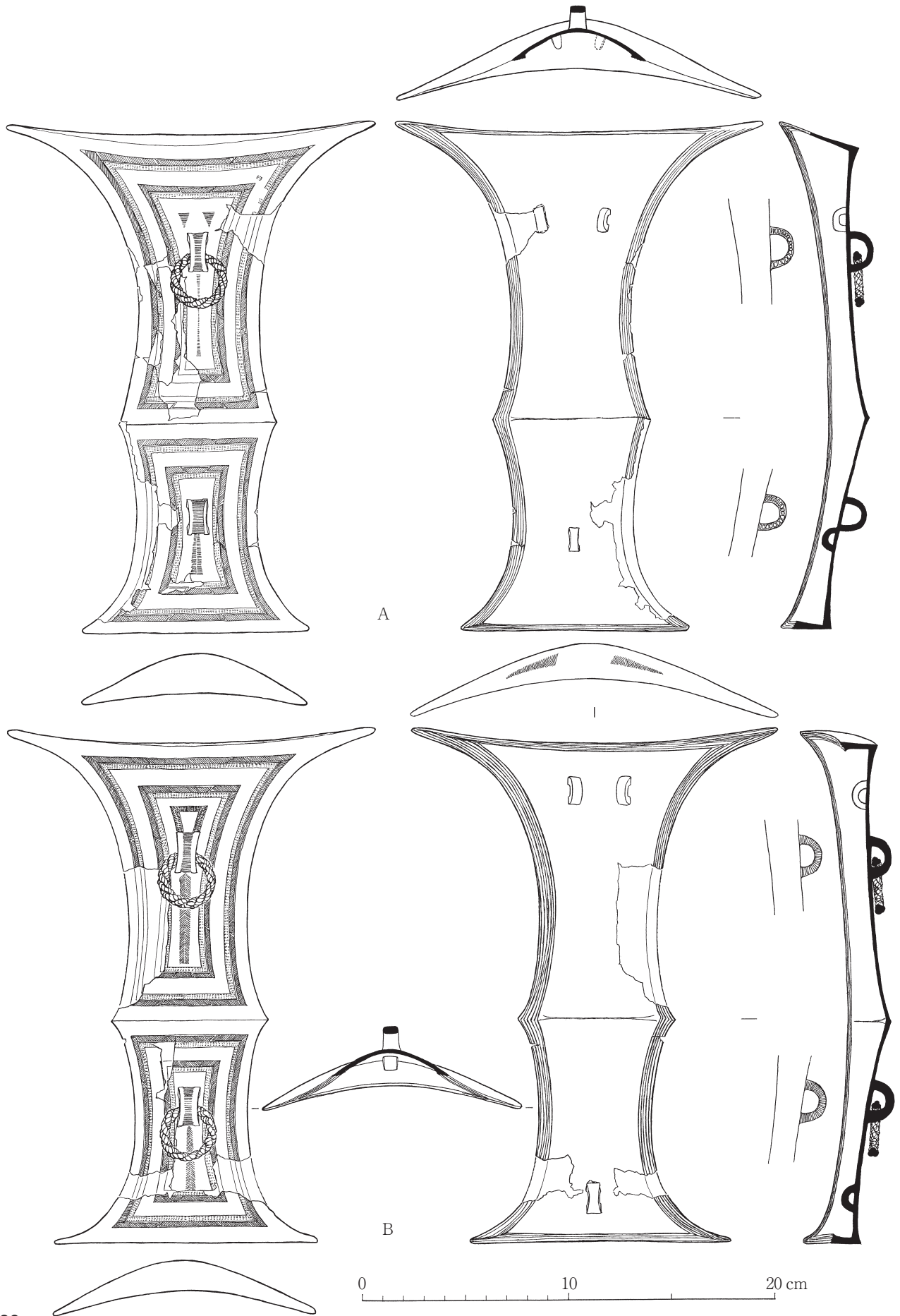
外帯と内帯の文様構成と施文手法は、A 例と同じである。

上半部の鈕の上部に鹿を左向きにあらわしている。身体は沈文で点列は突文である。角の表現はない。鈕の下部に、3本の直線を3箇所でもコ字形に方向を変え、できた空間を横の短線でうめた全体として縦に長い中央帯を垂下している。下半部の鈕の下には、横の短線を2本横に連ねて1組にした短線を連ねて縦に長い中央帯をつくっている。

4 当顛形銅器の意義

以上の3遺跡から出土した計9点の当顛形銅器を比較してみよう(図8)。当顛形銅器そのものの形態的な変化では、1. 上棘と下棘の突出度が大きくなっていく。2. 中節の幅が狭くなっていく。3. 上下のくびれがよりつよくなっていく。4. 内面の鈕が2箇所から3箇所に変わり、その位置が両端から内にはっていく。5. 高さがしだいに低くなっていく。このようにして3遺跡の当顛形銅器は漸移的な変遷をたどっていると理解するならば、槐亭洞 A → 槐亭洞 B → 槐亭洞 C → 東西里 A → 東西里 B・C → 南城里 A → 南城里 B・C の順に製作したと考えることができる。

伴出遺物でみると、銅剣の型式では、槐亭洞の1本は、8本出土した東西里の銅剣の途中にはいる。東西里や9本出土した南城里の銅剣には、製作年代が古い伝世品を含んでいるのであろう。



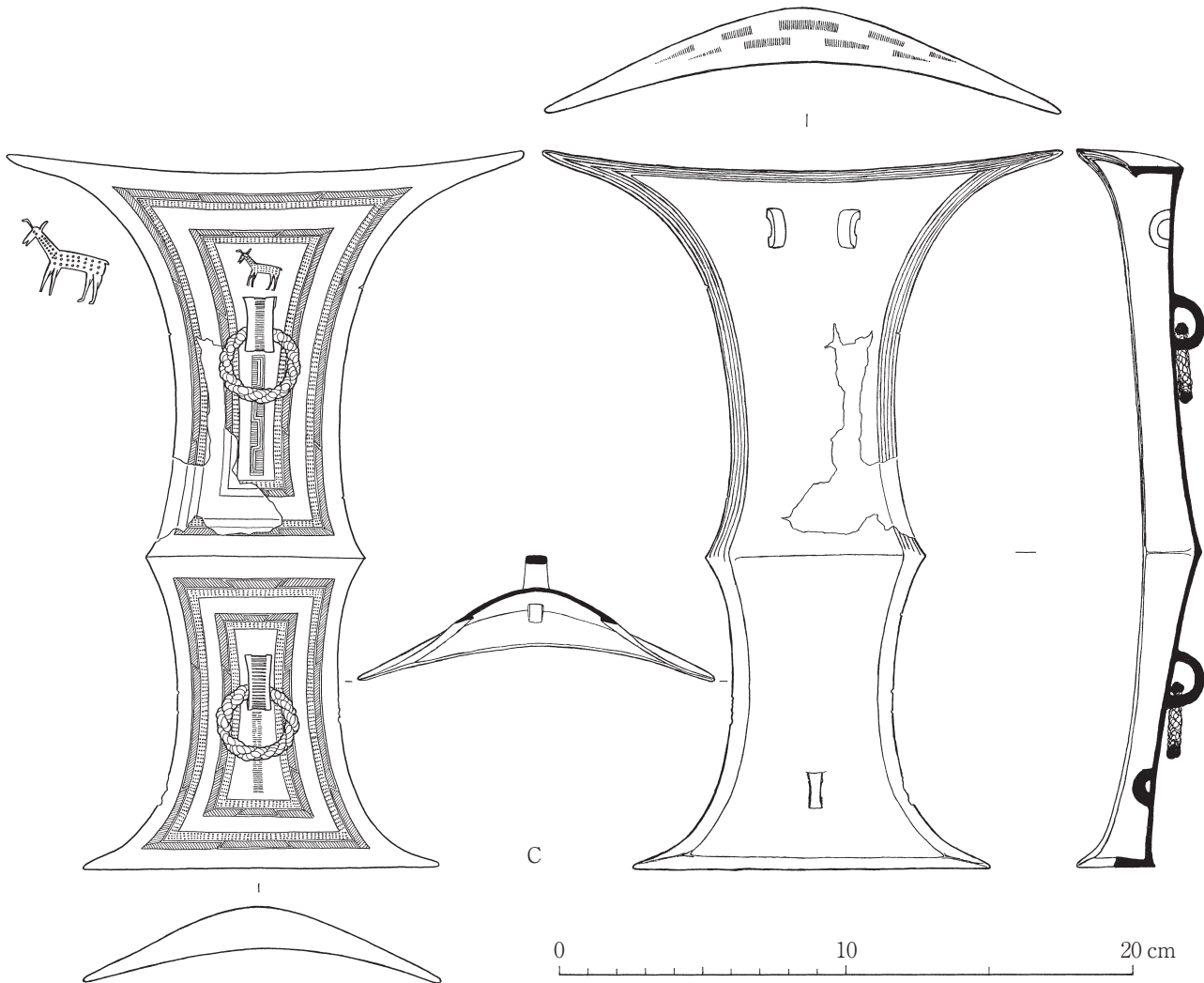


図7 南城里石槨墓の当願形銅器

槐亭洞と南城里から出土した防牌形銅飾りは、槐亭洞→南城里の順である [春成 2007 : 138]。
 以上のように、当願形銅器を出土した3遺跡は、当願形銅器の製作順と同じく、槐亭洞→東西里
 →南城里の順と考えてよいだろう。

当願形銅器の使い方についてみよう。槐亭洞の当願形銅器は、最初にA例を1個だけで使い、
 あとでB例、そしてC例を追加し、最終的に3個を1セットとして使ったようである。3個とも
 鈕がついているので、何かに綴じ付けて使ったことは確かである。1個のときは見当がつかないけ
 れども、3個のばあいは人の衣服に綴じ付けた可能性がある。そのばあいは左右の胸と腹または陰
 部付近あるいは左右の上腕と胸の位置に綴じ付けたと考えておきたい。

東西里と南城里では、それぞれ同じ型式のものが3個揃っているので、最初から3個1セットで
 使うことを意図して3個製作したと考えてよい。槐亭洞で3個1セットの使い方ができたあと、東
 西里や南城里では槐亭洞の使い方を規範と理解し、継承したのであろう。

朝鮮青銅器文化で細形銅剣・多鈕鏡・玉を副葬品の基本的な組み合わせとすれば、当願形銅器を
 もつのは、初期の細形銅剣・多鈕粗文鏡の段階に属する以上の3遺跡だけである。他に、槐亭洞は
 防牌形銅器と円蓋形銅器、東西里は円蓋形とラッパ形の銅器、南城里は防牌形銅器をもっている。
 日本の弥生時代中期初めの福岡市吉武高木3号木棺墓を「最古の王墓」というのであれば、この3

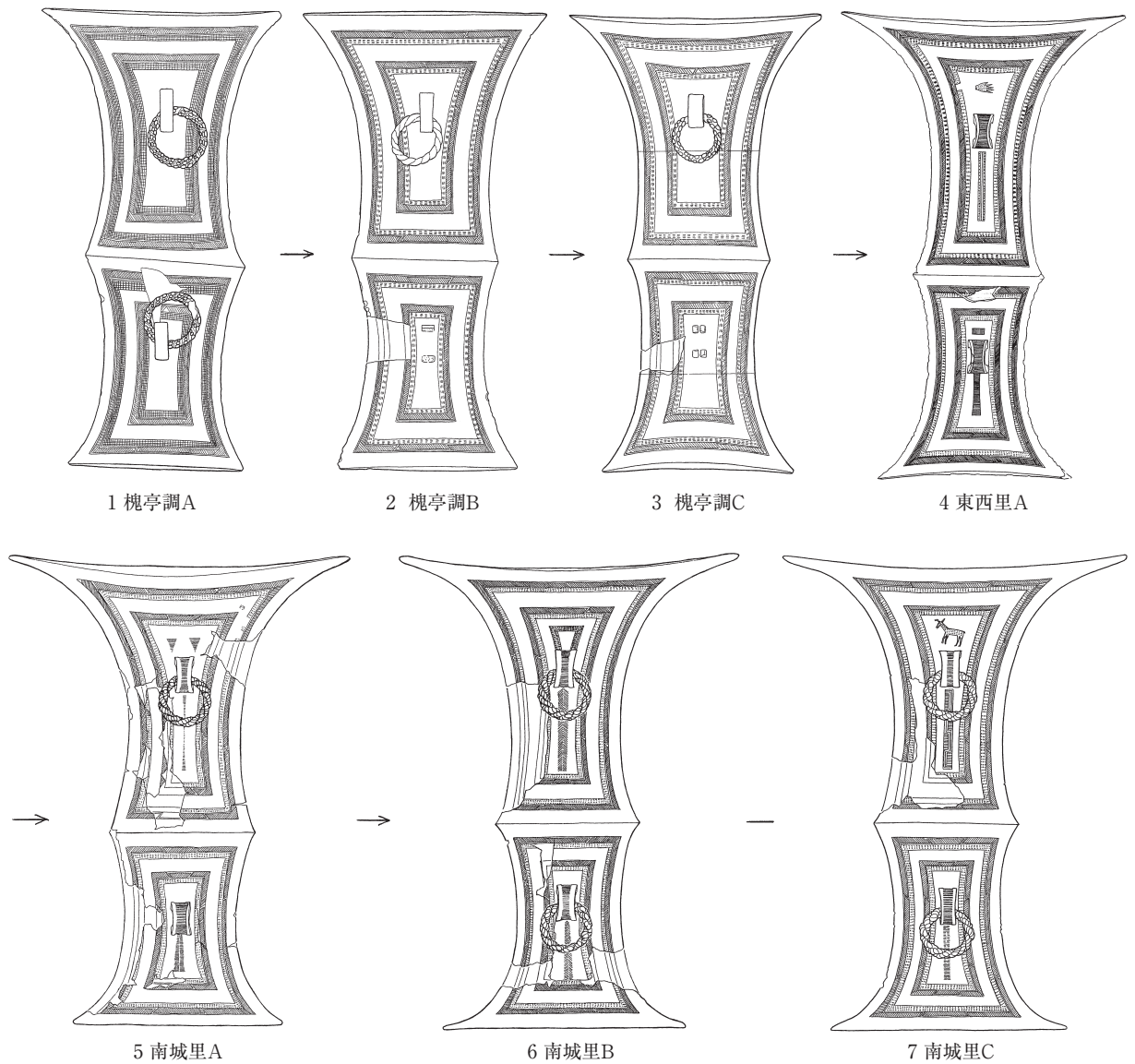


図8 当願形銅器の形態変遷 (長さを統一)

基は朝鮮青銅器時代の「最古の王墓」といってよい特別に位の高い墓である。そして、防牌形銅器、円蓋形銅器、ラップ形銅器は、遼寧省朝陽市十二台営子1号墓や瀋陽市鄭家窪子6512号墓の遼寧青銅器文化中期、前8～6世紀の青銅器にその祖型を見いだしうるように、遼河以西の遼西との関係が深いことを示している。当願形銅器は、朝鮮青銅器文化の初期の「王」として外部からも認められた人物だけが身に着けることができる至高の装身具であったと考えてよいだろう。

③……………遼西・内蒙古の当願

当願は、中国東北地方では、魏営子-遼西青銅器文化、夏家店上層文化に存在する。しかし、その量は多くなく、遼寧省朝陽市魏営子7101号木槨墓から2点、同7606号木槨墓から2点、遼寧省建平県炮手営子881号石槨墓から2点、遼寧省喀左県南洞溝石槨墓から2点、内蒙古自治区寧城県

小黒石遺跡 85NDXA I 2号木槨土坑墓, 同 8501号石槨墓, 同 9601号石槨墓ほかから7点見つかったにすぎない⁽¹⁾。それらの詳細は、以下に述べる。

これらの遺跡は、魏営子が西周前・中期に併行する魏営子文化、炮手営子が遼西青銅器文化中期、南洞溝が遼西青銅器文化後期、小黒石が夏家店上層文化に属する。

1 魏営子7101号墓の当願

魏営子遺跡は、遼寧省朝陽市にある木槨墓群で、9基の墓が調査された魏営子文化の名祖遺跡である。魏営子7101号墓は、1971年に調査、前年に大部分は破壊されていたが、槨底と東端の立板をのこしており木槨墓であったことが確認されている。坑長3.25m, 幅2.76m, 墓底は地表から1.1m下である。ここから出土し、「長方形短甲」として報告された2点〔遼寧省博物館文物工作隊1977: 307～308〕を、筆者は当願と考える。

収集された副葬品は、当願2点のほか、円形銅甲1点、銚鈴^{らんれい}2点、鈴状器1点、車轄1点、羊頭形飾り1点、長方形銅鈕50余点、円形銅鈕40余点、緑松石12点、金釧1点である。魏営子文化は、西周前・中期に併行する時期の遼西を特徴づける青銅器文化であるけれども、青銅器の多くは西周からの搬入品であって、在地性は乏しい。ただし、ここで取りあげる当願の型式は西周には存在しない独特のものである。

魏営子A例 当願は、長方形の屋根形で妻側も閉じているので箱蓋形ともいえる(図9-1)。やや長く大きな方形の箱蓋の下に、やや小さな正方形の箱蓋をつけた形状をもち、上半部と下半部の境は段になっており、また箱蓋形の全周にわたって縁に段をつけている。上下とも表面中央を縦に直角に近いつよい稜線が走る屋根形で、上半部の中央がもっとも高くなっている。全体の高さは高い。文様はまったくない。内面の四隅に半環状の鈕をつけている。長さ28.1cm(上半部17.0cm, 下半部11.1cm), 上幅14.5cm, 下幅11.4cm, 高さ8cmである。

魏営子B例 報告には記述も写真・図もないが、A例とほぼ同じであろう。

2 魏営子7606号墓の当願

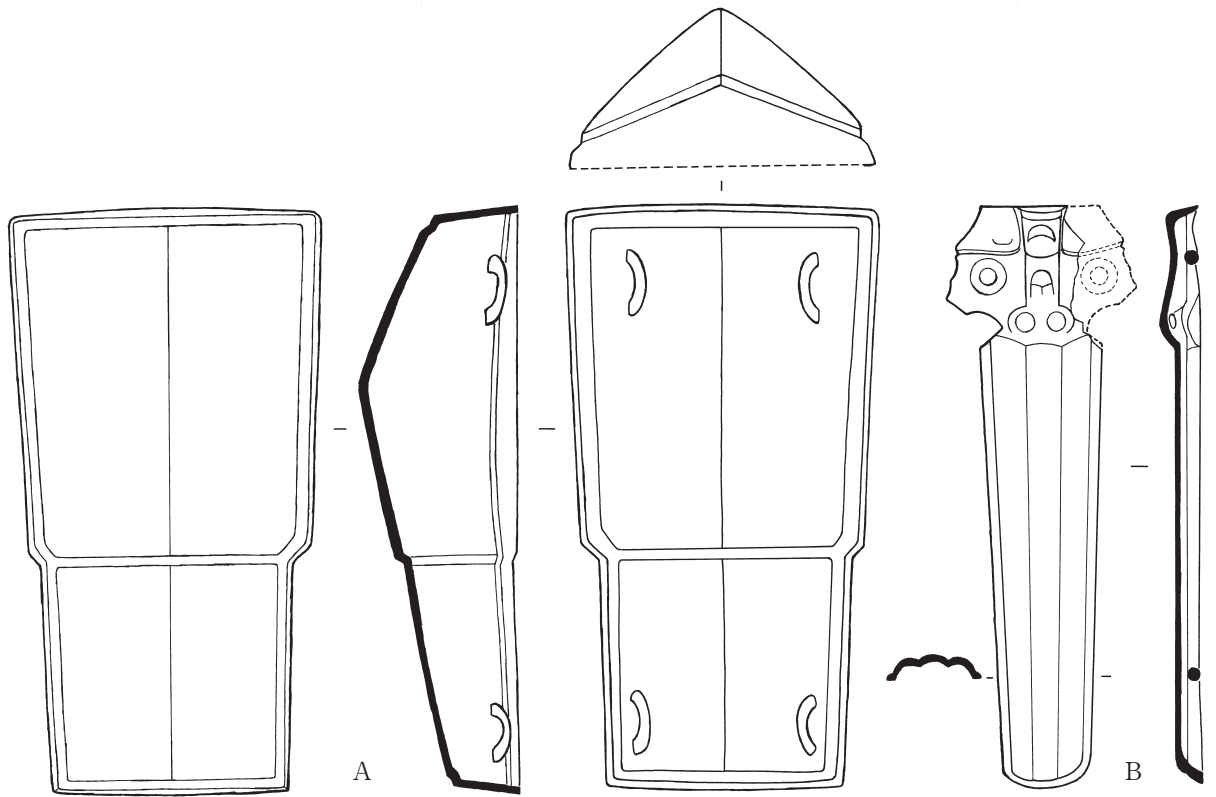
魏営子7101号墓に近接する木槨墓で、1976年に発見、西周の銅冑2点、当願2点が出土している〔遼寧省博物館文物工作隊1977: 307～308〕。

当願は、獣形の頭に長い帯状の部分がつく型式であって、後に取りあげる西周の当願に近似している(図9-2)。円形の眼、長く大きな鼻、鼻の上部左右に帽子状に変形した耳など、元の獣が何かわからなくなっている。帯は縦に3段の曲面をつけており、頭と帯の間に左右から深い抉りが入っている。裏面の上部と下部に長軸に直交する円棒状の鈕がついている。長さ28.0cm, 幅(頭部、復元)9.2cm, (帯部)6.0cm, 高さ2.0cmである。

この当願が西周の系統であることは明らかであるけれども、耳や鼻の左右に抉りをいれる特徴をもつ当願は、西周代には知られていない。地元の遼西で製作したと考えるほかないだろう。

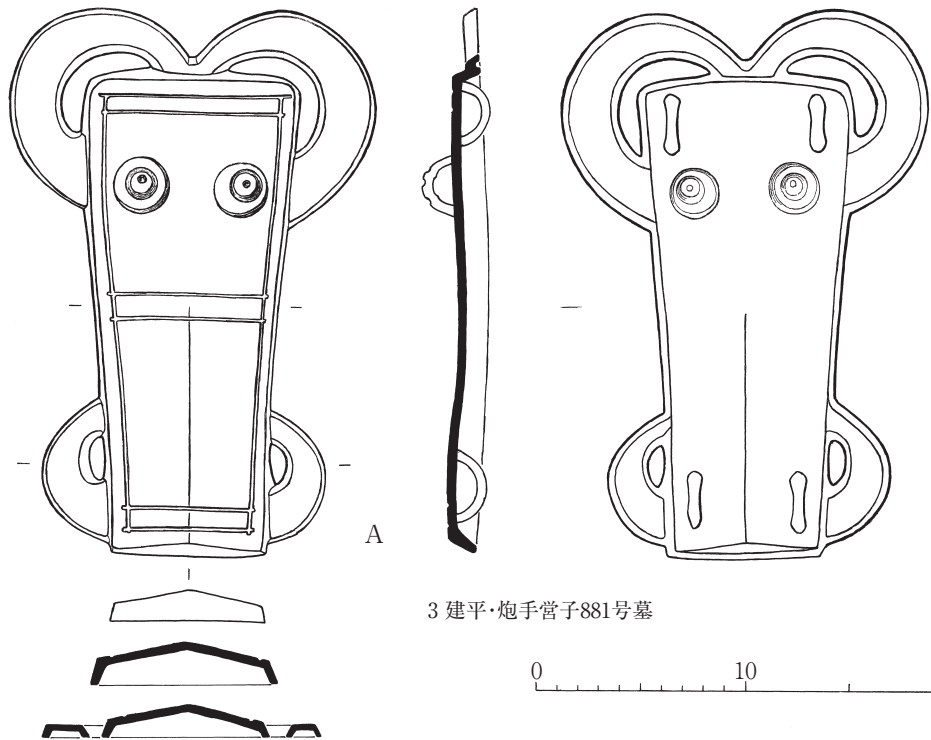
3 炮手営子881号墓の当願

炮手営子881号墓は、遼寧省建平県に所在する石槨墓で、1988年に工事中に村民が見つけた。



1 朝陽·魏營子7101号墓

2 魏營子7606号墓



3 建平·炮手營子881号墓

0 10 20 cm

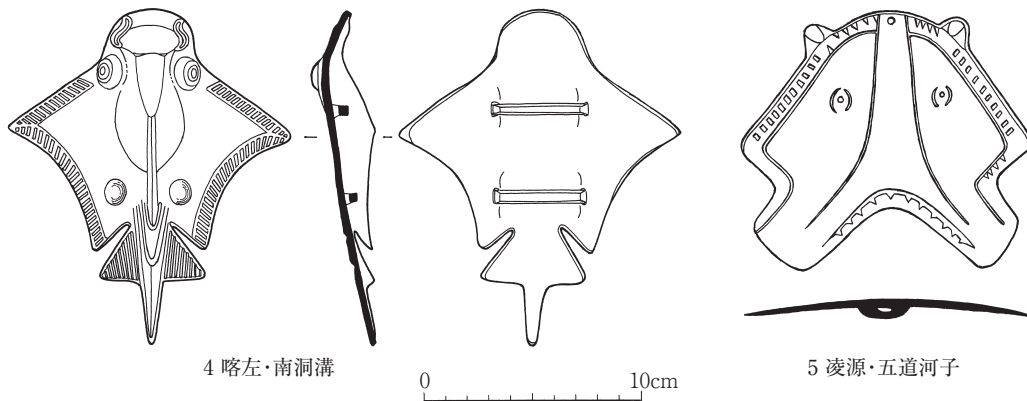


図9 遼西の当願

石槨は長さ約 2.0m, 幅約 0.9m, 高さ約 0.8m, 底部は地表下約 3.3m で, 木棺の痕跡がのこっていたようである。当願は 2 点出土している [李 1991 : 4・6]。

副葬品は, 当願 2 点のほか, 遼寧式銅劍 (枕状加重器付き) 1 点, 遼寧式銅矛 1 点, 銅刀子 1 点, 多鈕粗文鏡 1 点 (径 12.5cm), 単鈕無文鏡 1 点 (径 8.6cm), 鍔鈴 2 点, 銅鈴付きの銅杓 2 点, 銅釘 43 点 (Ⅰ型: 円形, 日字形鈕, 径 3.2cm, 3 点。Ⅱ型: 円形, 横梁形鈕, 径 3.6cm, 12 点。Ⅲ型: 円形, 横梁形鈕, 径 1.45cm, 28 点), 銅斧 1 点, 銅鑿 1 点, 銅鏃 16 点, 銅合子 1 点, 銅金票 1 点, 有孔石斧 1 点が出土している。

遼寧式銅劍は, 棘状突起から関までの間の身の幅がせまく, 遼西では変則的な形態である。遼東の双房—二道河子をⅠa式—Ⅰb式, 崗上—鄭家窪子をⅡa—Ⅱb式とすれば, 炮手營子の銅劍はⅡa式とⅡb式の中間に位置し, 遼西では十二台營子の銅劍より新しい時期に属するのであろう。

炮手營子 A 例 当願は, 上幅が広く下幅がせまい長方形で下開きの浅い箱蓋の形にして, その上下の左右に半円形の環をつけたものである (図 9 - 3)。上の左右の半円形の大きな環は, 長方形の箱の隅を囲むようにめぐらせており, 下の左右の半円形の環は側辺の下部につけており, 大きさは上よりも小さい。どちらも, 半環の下幅が広く上幅がせまいので, 上は角, 下は牙のつもりで工人は製作した可能性がある。

箱蓋状の部分の表面は, 2 本の沈線によって上下の 2 区に区画し, 上半部は方形に近いけれども, 下幅はわずかにせばまり, 下半部は下幅がせまくなっているので, 全体として長い逆台形である。全体の輪郭の内側を沈線で縁取っており, 側辺は 1 本線, 上下辺は 2 本線, 上下区の境も 2 本線である。下区は中央に縦に稜線が通るゆるい屋根形に作ってある。上区の左右に半球形の突起を設けており, その中心に小さな円形の穴, そのまわりを沈線が 1 周する。次に記す小黒石例を参考にすれば, 両眼の表現と考えてよいだろう。

内面の上下左右の計 4 個所には, 何かに取り付けるための半環形の鈕をつけている。

全長 21.7cm, 上部の最大幅 15cm, 下部の最大幅 13.7cm。長方形の箱蓋状の部分の全長 23.3cm, 上辺幅 10.3cm, 下辺幅 7.6cm。

炮手營子 B 例 報告には裏面の写真だけをのせている (図 19 - 5)。1 例と同形で, 長さ 22.4cm, 1 よりも少しばかり大きい。

4 南洞溝石槨墓の当願

南洞溝遺跡は、遼寧省喀左県に所在する石槨墓で、1966年に耕作中に発見、石槨は長さ2.9m、幅2m、深さ1.1mの隅丸長方形、当願は2点出土している〔遼寧省博物館ほか1977：373〕。

副葬品は、当願2点のほか、遼寧式銅劍（T字形銅柄・枕状加重器付き）1点、簋1点、銜2点、銅戈1点、銅刀子1点、車害2点、銅節約2点、竹節状銅器1点、帯鈎1点、石斧1点、壺形土器1点、石製玉12点が出土している。

遼寧式銅劍は、Ⅱb式である。簋は春秋後期とされる。

南洞溝 A例・B例 当願はエイ（鱧魚）をかたどったものが2点出土している（図9-4）。半円形の吻、五角形の胸鰭、三角形の腹鰭、真っ直ぐに伸びた尾の表現は写実的である。縁の短い線の列は襞をあらわしているのものであろう。裏面の上下に低い橋状の鈕を水平につけている。長さ15.7cm、幅13.1cm、高さ3.1cmである。なお、この墓出土の節約もエイをかたどっている。

アカエイ *Dasyatis akajei* Muller et Henle は、全長2m、東アジアの沿岸部に棲息する。尾に毒腺の棘をもち海底に棲み、あたかも顔を思わせる奇妙な形の魚であることが、当願の図像に採用した理由なのであろう。なお、この当願に先行するエイを表現した当願は他では見つからない。エイをあらわした節約が先にあってエイ形の当願が誕生した可能性があろう。

5 五道河子1号墓の当願

五道河子遺跡は、遼寧省凌源県三道河子郷五道河子村に所在する木棺墓群で、1号は1979年に発掘した11基のうちの1基。1号墓に限った記載はない。土坑は長さ2.1～1.6m、幅0.8～0.5mの長方形、墓口は地表から2～1.5m下にある〔遼寧省文物考古研究所1989：52～61〕。

副葬品は、当願3点のほか、東周式銅劍2点、銅戈2点、銅斧1点、銅鑿1点、銅鐘1点、車害^{しやえい}2点、銅軛1点、銜2点、節約4点などが出土している。

銅戈は戦国中期とされる。棺内から馬の歯が出土しており、馬車の存在は確かである。銅劍は東周式だけで、遼寧式銅劍は1本もない。

当願は3点のうち1点の図と記述があり（図9-5）、のこり2点も形状は基本的に同じであるという。1点は、長さ12cm、幅13.5cm、厚さ0.3cm、菱形の左右と下に抉りをいれた形の奇妙な形をした板状で、裏面の上下に半環形の鈕をつけている。表面に突出した眼と鼻翼が大きく開いた鼻をもち、上縁に耳状の突起をつけ、鼻の下には上顎の尖った歯をあらわしたへ字形の口の表現をもっている。

報告者は、エイの頭をかたどったものとみて、南洞溝遺跡のエイ形の当願と、造形・技術がひじょうに近いことを指摘している。両者を比較すると、五道河子例は、腹鰭を胸鰭と同じ幅にまで巨大化して変形し、尾の表現を省略し、そしてエイであれば腹面にあるべき口を背面に移し、しかも腹鰭の位置まで下げていることがわかる。口や耳の表現が加わっているのは、この当願または先行する当願を製作するさいに、エイについての知識のない工人が南洞溝の例をエイの全体像とみずに、一種の獣面とみたからであろう。

6 小黒石85NDXA I 2号墓の当願

小黒石遺跡は、内蒙古自治区寧城県小黒石村に所在する夏家店上層文化の墓地と住居群である。1985年に発掘した85NDXA I 2号墓は、墓口長2.85m、幅1.00m、深さ0.9mの土坑を二層台につくり長さ2.65m、幅75～65cmの木棺をおいた墓である〔内蒙古自治区文物考古研究所ほか編2009：296～302〕。当願は、男性人骨の腹部付近に2点並べておいてあった(図10)。そこで、衣服の上に固定したか、または胸の前に紐で繋ぎ、胸腹を保護した「護胸牌飾」として説明されたことがある⁽²⁾〔劉1995：20〕。ただし、最近刊行の報告書では使用法についてはふれていない。

筒柄銅劍、銅矛、有銜銅戈、銅戚、銅斧、無茎銅鏃など「殷周青銅器」を伴い、銅冑をかぶっており、夏家店上層文化最古といってよい。青銅器の多くは商後期に属するが、後述のように当願は西周初期に位置すると考えるので、墓の年代は西周初期と推定する。

小黒石A例 表面が山形の薄い板状で、上半部は短く下半部は著しく長く、その割合は1：2.8である(図11-1)。上半部の側辺は直線的で並行、下半部の側辺は外湾し下辺に向かって狭まっている。内面の上より左右に2つ、下より中央に1つの半円形の鈕をつけている。全長22.2cm、上辺幅8.2cm、中節幅8.2cm、下辺幅3.8cm。

小黒石B例 表面が山形の薄い板状で、上半部はほぼ正方形で側辺は直線で並行、中節部から幅が急に狭くなり、それをすぎると下半部は直線で幅を少し狭めながら下辺にいたっている(図11-2)。上半部と下半部の長さの割合はほぼ1：1で、A例にくらべると上半部が長くなる一方、下半部が短くなっている。表面の周囲に1本の沈線をめぐらせている。内面の上端の左右に2つ、下端中央に1つの半円形の鈕をつけている。全長22.8cm、上辺幅8.8cm、中節幅8.4cm、下辺幅5.0cm。

7 小黒石出土墓不明の当願

『中国青銅器全集』第15巻に「人面紋護胸牌飾」の名称で写真を掲載している〔劉1995：20〕。しかし、正報告書には記載がなく図・写真も載せていない。

小黒石C例 表面が甲高の板状で、上半部はほぼ正方形、下半部は下端が大きくは広がらない(図3-1、図11-3)。上半部・下半部ともに縦1本の稜をもち低い山形を呈し、縁辺は一段低く縁取っている。上区と下区とは2本の鑄造時の凹線で区別しているが、2本は接している。両眼は上区の中央よりやや上にあり、2段の円形が高く突出している。菱形の鼻は正方形で、低い台形状に突出している。全長20.0cm、上辺幅8.5cm、中節幅7.7cm、下辺幅5.7cm(写真を計測)。

8 小黒石8501号大型石槨墓の当願

8501号大型石槨墓は、1985年に高さ6mの盛り土を村民が土取中に石槨を見つけたあと調査したもので、当願が2点出土した。長さ3.1m、幅2.3m、深さ2.1mの石槨墓で、内部には木棺をおいていたようである〔内蒙古自治区文物考古研究所ほか編2009：264～294〕。副葬品は、一部銘文をもつ中原産の鬲1、鼎1、簋^き1、盂^{もう}1、罍^{らい}1、盨^{しゅ}1、缶^{ゆう}1、尊1、壺1、豆^か3、盃^い1、匜7が揃った青銅礼器が20、遼寧式銅劍2、筒柄銅劍3、銅戈1、有茎銅鏃17など青銅武器が28、銅斧28など青銅工具が36、石斧5、穂摘具2、砥石3の石器が10、銜2、軛1、馬冠1、当願2など青銅車馬具

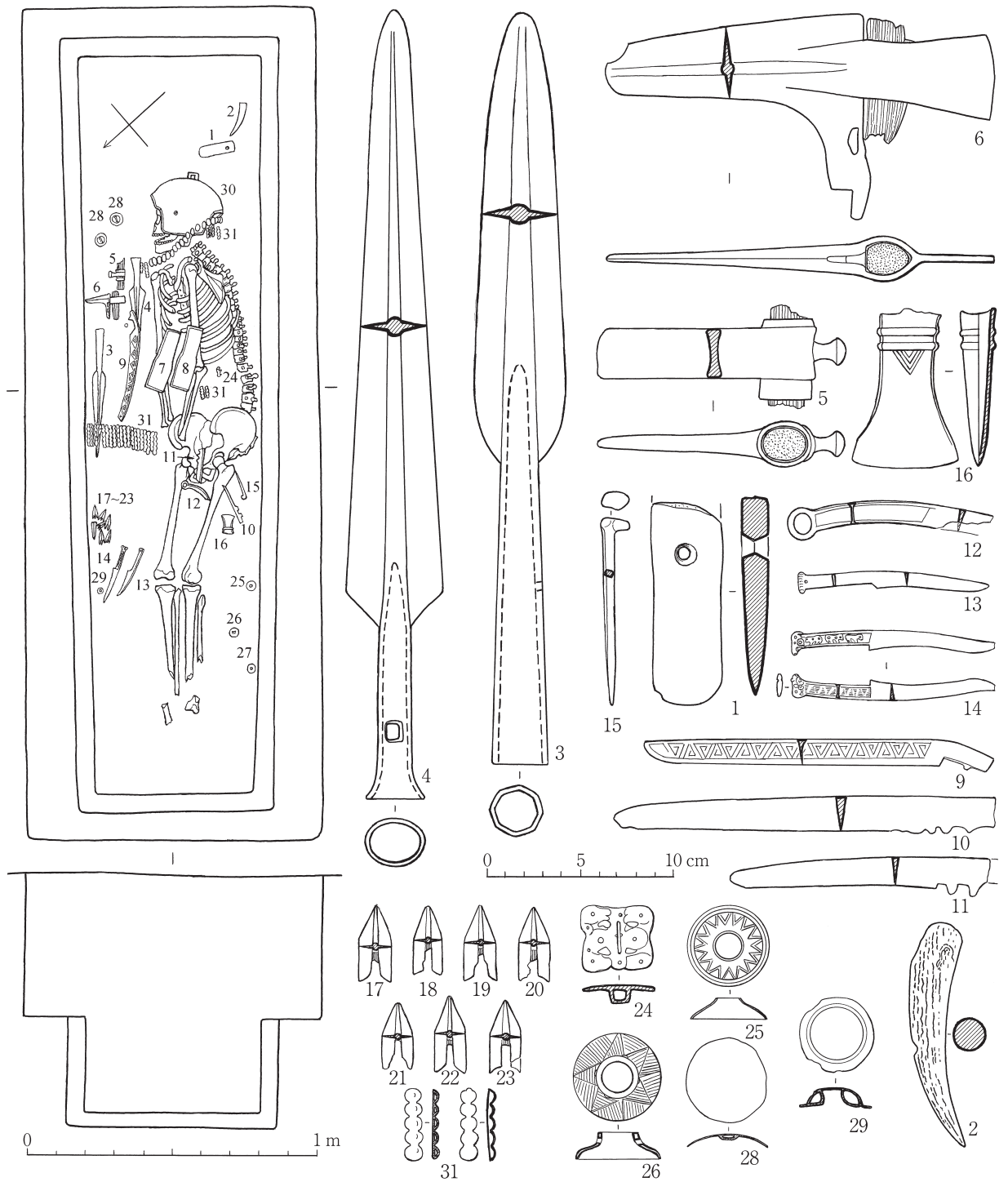


図10 小黒石85NDXA I 2号墓の当願の出土状態と副葬品 (銅冑と当願2点を除く)
1 石斧, 2 角鏃, 3 銅矛, 4 筒柄銅剣, 5 銅戚, 6 銅戈, 7・8 銅当願, 9~11 銅刀, 12 環頭刀, 13 直柄刀,
14 獸首刀, 15 銅錐, 16 銅斧, 17~23 銅鏃, 24 銅牌飾り, 25~27 車唐, 28・29 銅釦, 30 銅冑, 31 五連珠飾り

が70余、銅刀17など青銅生活用具が34、青銅装身具が200近く、飾牌1など金製品が20余と豊富であって、大墓と呼ぶにふさわしい内容をもっている。当願は発掘前に取り上げられており、副葬の状態は明らかでない。

当願2点と銅銜2点が出土しているので、馬2頭の存在を想定してよいだろう。遼寧式銅劍は一鑄式で、遼寧式銅劍の最古例にあてられたこともあった。しかし、この銅劍は劍身と柄を別鑄して組み立てた型式であって、遼東の双房の銅劍をI a式、二道河子の銅劍をI b式と呼び、遼東・遼西をあわせて編年するならば、その次にくるII a式とみるべきである。銅戈は、長い胡の2個所に穿をもち、^{きょう}蓋ではなく内を柄に挿入する型式である。

これらは夏家店上層文化に属し、西周後期から春秋前期とされている[劉1995:50・20、内モンゴル自治区文物工作隊ほか編2009:457]。

小黒石D例 下開きの浅い箱蓋の形で、上半部は下がわずかにせばまった方形、下半部は両側辺が内側に湾曲したあと下辺が大きく開いている(図11-4)。輪郭の内側を鑿造後に鑿で彫った1本の沈線で縁取り、上半部と下半部も2本の沈線で区分している。両眼は上区の中央よりやや上にあり、2段の円形が高く突出している。菱形の鼻は縦長である。裏面の四隅に4つの「橋鈕」をつけている。また、下面中央の近接する位置に2孔をあけている。全長22.8cm、上辺幅10.2cm、中節幅9.9cm、下辺幅8.0cm。

小黒石E例 同D例とまったく同じ型式で、一部破れている。正報告書には図・写真を載せていない。筆者は、遼中京博物館に展示中の本例を観察することができた。

9 小黒石9601号墓の当願

9601号墓は大型石槨墓であったが、1996年の盗掘によって完全に破壊され、そのさいに当願が2点出土した[内モンゴル自治区文物考古研究所ほか編2009:368～294]。副葬品のうち青銅礼器には、「師道」簋、三足簋、^{しゅう}盤、豆、鼓などがあり、冑、銅戈、銅斧、銅鈴、銅泡なども豊富であった。車馬具には、当願のほかに長杆車具、節約などがあつた。

墓の時期は、春秋時代までくだるのであろう。

小黒石F例 表面が甲高の板状で、上半部はほぼ正方形、下半部はC型よりも広がっている(図11-5)。輪郭の内側に鑿造後に鑿で1本の沈線を彫って縁取り、中央には水平に2本の沈線を彫って、上区と下区に分割している。中央の2本の沈線の間隔はD型よりも広い。突出させた両眼は上区の中央よりもわずかに下がった位置にある。菱形の鼻の表現はない。側面からみると、底面が水平ではなく、著しく湾曲している。遼中京博物館では人の胸像に着けて展示している。

小黒石G例 同F例とまったく同じ型式である。筆者は、遼中京博物館に展示中の本例を観察することができた。

10 魏営子、炮手営子と小黒石の関係

魏営子と炮手営子の当願 魏営子7101号墓からは、車害1点、銜鈴2点、長方形銅釦50点余り、円形銅釦40点余りなどを出土している。西周前期～中期に併行する魏営子文化の基本資料とされており、十二台営子遺跡などよりは一時期古いので、前10～前9世紀頃に位置づけられることに

なる。同 7606 号墓の当願は、西安～北京の西周墓に祖型は存在するが、同型式は存在しないので、搬入品ではなく、地元の遼西で製作したのであろう。

炮手営子 881 号墓からは遼寧式銅劍のほか、多鈕鏡、銅斧などが年代を推定するのに役立つ。それらはいずれも、十二台営子 3 号墓よりは新しく、鄭家窪子 6512 号墓よりも古い型式であるので、前 7 世紀頃のものともみてよいだろう。

魏営子の当願と炮手営子の当願とを比較してみよう。現在与えられている年代からすると、魏営子の当願は炮手営子のそれよりも明らかに古い。2 遺跡の当願を、方形の箱を上下に重ねた形状とみれば、魏営子のほうはつなぎ目が段になっており、縁取りもまた段になっているのにたいして、炮手営子のほうはそれぞれ 2 本と 1 本の沈線になっており痕跡的である。その一方、炮手営子の当願の上下にみられる半円形の環は、魏営子の当願にはまったくついていないから、新たに加わった要素として他にその系譜を求めるほかない。それぞれに伴出した壺鈴の型式も、魏営子のほうが西周の型式でしっかりしているのにたいして、炮手営子のほうは扁平で片面だけが変わっており、明らかに新しい。魏営子→炮手営子の順番を考えてまちがいないだろう。

小黒石の当願 小黒石の推定 4 基の墓から出土した当願 7 点は、大きく 2 類に分けることができる。それぞれはさらに細分することができる。

I 類 (A 例・B 例) は、中央に縦に 1 本の稜をもち断面が山形、装飾的な表現をもたない。上半分と下半分のおおよその割合は、I 類 A 型では 1 対 3、I 類 B 型では 1 対 1 である (以下、I A 型、I B 型と略記)。I A 型と I B 型は同じ 85NDXA I 2 号墓の副葬品であるが、型式学的には、上半部が短く下半部が長く側辺が外湾する I A 型が古く、上半部と下半部がほぼ同じ長さで下半部の側辺が内湾したあと下辺に向かって細くなる I B 型が新しいと考える。

II 類 (C 例～G 例) は、箱蓋の形で、方形の上半部と、両側辺が内湾する方形の下半部をつないだ形状である。上半部と下半部を段または沈線によってそれぞれ区画して、上区と下区をついている。上区の左右に 2 段重ねの円形の突起を設け、その下中央に菱形の台状突起をつけている II 類 A 型と II 類 B 型、円形の突起を設け菱形の突起をつけていない II 類 C 型がある (以下、II A 型、II B 型、II C 型と略記)。円形の突起は両眼、菱形の突起はその位置からすると鼻と考えてよいだろう。8501 号墓から II A 型と II B 型が 1 点ずつ、9601 号墓から II C 型が 2 点出土している。

II A 型は下半部の幅がせまいのにたいして、II B 型と II C 型は下半部の両側辺の内湾度がつよく下辺の幅が広がっている。II A 型と II B・II C 型とでは、上半部と下半部の断面形が I 類ほどではないが低い山形を呈する II A 型と、かすかな曲面をもつだけの II B・II C 型の違いがあり、縁取りの表現にも段と沈線の違いがある (図 3)。II A 型がもっとも古く、ついで II B 型、II C 型が新しいのであろう。II C 型は、II A 型と II B 型にあった菱形の鼻を失っており、もっとも新しい型式であることを示している。菱形の鼻の起源については、西周の当願のところでふれる。

I 類と II 類の関係については、I 類から II 類への変遷は考えにくい。共通の祖型から派生した可能性を考えたい。

I A・I B 型を副葬した小黒石 85NDXA I 2 号墓に伴出した筒柄銅劍は直刃で、劍身の末端に格をもたないところは遼寧省建平県水泉 8 号墓のものにもっとも近い。内蒙古克什騰旗龍頭山 1 号墓の銅劍とは、格をもたないところが異なる。銅矛は筒部が長く直刃である。有蓋戈は、下に延び

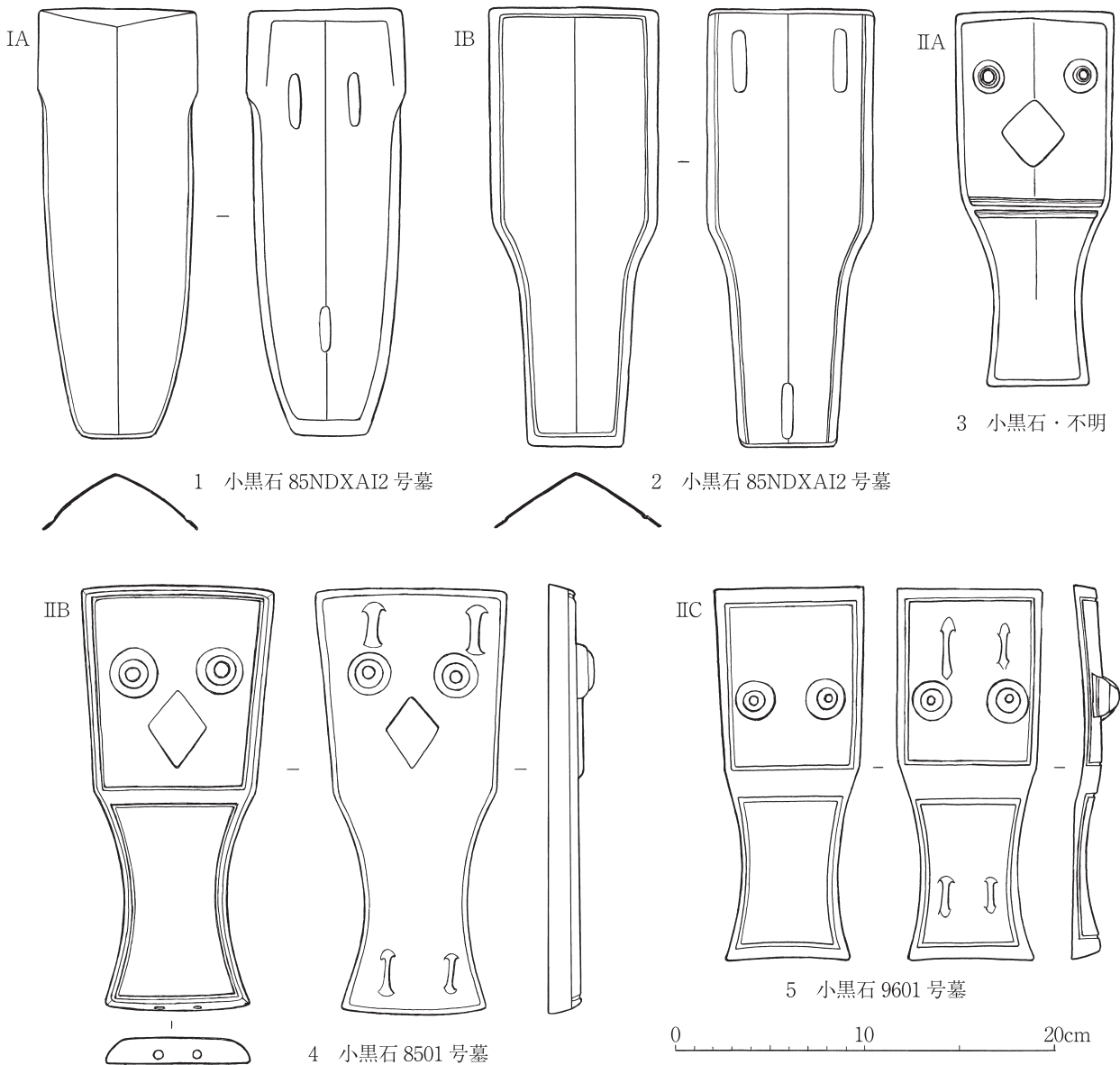


図11 夏家店上層文化の当顧

た胡に不整長方形の穿を1つもっている。この型式は商後期に特有のものであって [林 1972: 18 ~ 35], 殷墟青銅器の編年で殷墟3期にあたる。また, 管盞式の銅戚は, 遼西の喀左県山湾子, 興城市楊河, 遼東の鉄嶺市法庫県湾柳街や撫順市望花などの諸遺跡から出土した商代の「中国北方系青銅器」 [林滙 1987], あるいは「殷周青銅器」 [秋山 1995: 246 ~ 265] と同類である。銅斧の突帯下の三角文は, 龍頭山1号墓のものと同通する。龍頭山1号墓は, 夏家店上層文化最古の墓で, 西周前期とされている [劉 2000: 477 ~ 478]。小黒石のこの墓は, 古くみると商後期になるけれども, 伝世品を含んでいる可能性を考慮すると西周前期であって, 前11世紀までさかのぼることは確実であろう。これが当顧のI A・I B型の年代である。

II A型を出土した遺構の実態は明らかでないので, 時期の比定はできない。

II B型を副葬した小黒石 8501号墓からは, 銘文をもつ中原産の簋, 鬲, 尊が出土しており, 報

告者は簋の銘文にある「許季姜作尊簋其万年子子孫孫永宝用」の「許」を河南省許昌に所在した許国にあて、その年代を「西周晩期－春秋早期」としている〔項・李1995：19～21〕。前9～前8世紀である。それにたいして、甲元眞之は、簋の銘文にある「許」を許文公またはその父親にあて、この簋の年代を西周末期すなわち前8世紀初めとみている。許は周が東遷したときに活躍した幕閣の一員で陝西省西安付近に拠点をおいており、簋は許の末娘が嫁いだときの記念品であるが、嫁ぎ先は不明という。そして、この墓から出た青銅礼器群は西周初期から西周末期あるいは春秋前期に比定される相互に大きな年代差をもつ二次的に移動した品で、銘文の内容からして、おそらく北方地域に隣接する嫁ぎ先からの略奪品一括であることを指摘し、墓そのものの年代は春秋前期、前8世紀中頃～後半とみている〔甲元2006：150～153〕。なお、甲元は夏家店上層文化の担い手を文献にみえる東胡にあてている〔同前：156〕。

小黒石8501号墓の副葬品のなかには中原産の伝世礼器類を含んでいるので、当顛についても、製作地と伝世が問題になる。しかし、小黒石の当顛はいずれも西周の当顛とは明らかに異なる型式である一方、夏家店上層文化は乗馬の風習をもっているため、遺跡周辺での製作品とみておきたい。当顛のⅡB型の年代は、いまのところ西周中・後期のころとしておきたい。

小黒石9601号墓は、「師道」簋の存在から西周後期とすれば、当顛のⅡC型の時期は、西周後期～春秋前期までくだることになる。

炮手営子と小黒石の当顛 炮手営子と小黒石Ⅱ類の当顛を比較してみよう。炮手営子の当顛から上下左右の計4個所の半環を除いたのが小黒石の当顛ⅡB型・ⅡC型であることは、両者ともに浅い箱蓋状を呈し、上下の2区からなりたっている点からも首肯できるだろう(図12)。炮手営子の下半部の側辺は、下に向かって幅が少しばかりせまくなる直線で、中央に縦の稜線をもつ屋根形である一方、小黒石Ⅱ類の下半部の側辺は内湾し、縦の稜線はなく緩やかな曲面をもつだけである。それに対して、小黒石Ⅰ類は、下半部の平面形がⅡ類のように内湾せず、中央に縦の稜線をもっている点においてⅡ類より古い様相をもっているといえるが、目、鼻をもっていない点は、系譜を異にすることを示している。型式学的には上下の長さがほぼ等しいⅠB型にⅡA型は近接し、炮手営子はⅡB型ないしⅡC型と並ぶのであろう。

また、小黒石と炮手営子の当顛との関係では、小黒石Ⅱ類が4個所の半環をもっていないことをもって、炮手営子よりも新しいと断言することは難しい。炮手営子から小黒石ⅡA型への変遷は、炮手営子に下半が内湾する方向性を見いだせないで成立しないし、ⅡA型に鼻が加わるのも説明できない。小黒石Ⅱ類は、炮手営子の前にも後ろにも位置づけることができない。ここでは、炮手営子と小黒石Ⅱ類の当顛は、ほぼ同型式の当顛から分岐して生まれたもので、兄弟関係にあると理解しておきたい。そして、小黒石Ⅰ類がⅡ類より古いことは伴出青銅器の年代から明らかであるが、Ⅰ類とⅡ類とは年代はかけ離れているにもかかわらず、共通の祖型から出発した兄と甥の関係にあると解釈しておきたい。

炮手営子の年代を前7世紀、小黒石Ⅱ類の年代を前8世紀と考定すると、炮手営子の当顛が小黒石Ⅱ類の当顛よりも型式学的に古いとする考えと矛盾する。

小黒石8501号墓と炮手営子881号墓の二つの墓の副葬品には、遼寧式銅劍のほか、銅斧、銅鑿、銅刀子、錐形銅器(針入れ?)、銅釦、銅合子、有孔石斧など共通性が多い。多鈕粗文鏡も、小黒

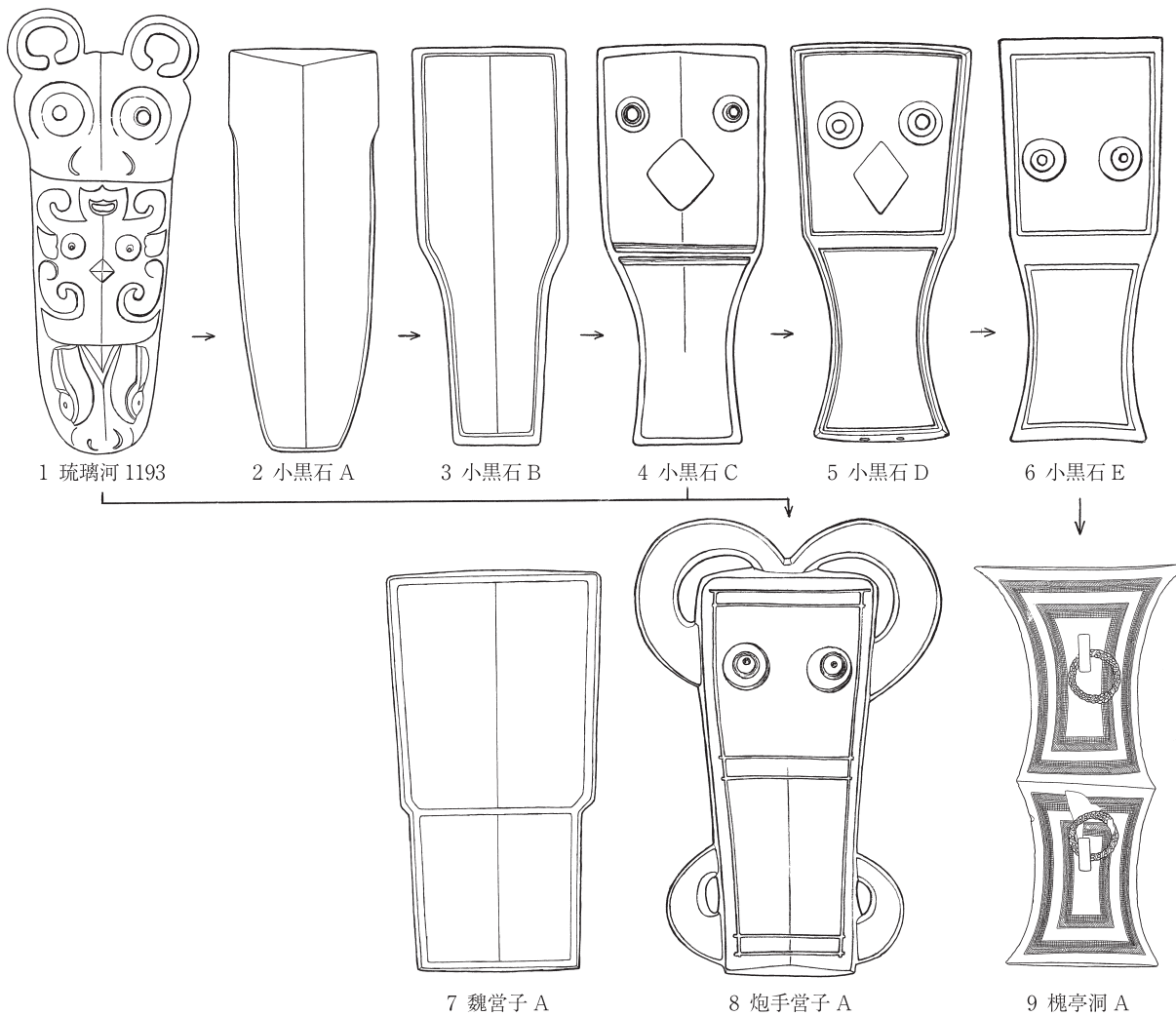


図12 西周,夏家店上層・魏營子・遼西・朝鮮青銅器文化の当顧の形態変遷 (長さを統一)

石の別の墓から出土している。これらの遺物の特徴を個々にみていくと、小黑石のほうが炮手營子に先行すると理解すべきである。炮手營子の鑿鈴が台を失い単なる金属部品になっている事実と合わせ、炮手營子の当顧は遼西青銅器文化に本来的に存在したのではなく、夏家店上層文化の所産であって、小黑石の当顧Ⅱ類よりも古い時期に製作し、その後、内モンゴルまたは遼西で伝世し最終的に炮手營子に副葬された可能性がある。小黑石と炮手營子との間は、直線距離にして約88km、努魯^{ヌル}兒^ホ虎山の東南裾沿いに行けば約100km離れているにすぎないので、直接間接の関係があってもおかしくない。

11 当顧と乗馬・馬車

当顧は馬具の一部品であるから、乗馬の風習や車馬の存在との関係を明らかにしてはじめてその意味を論じることが可能になる。

馬の利用を考古学的に証明するには、最小限で銜と銜留めが必要である。遼寧青銅器文化では遼寧省瀋陽市鄭家窪子6512墓から、青銅製の銜、青銅製と骨製の銜留めが出土している。凌源県三官甸墓、喀左県南洞溝墓では、青銅製の銜や銜留めを副葬してあった。朝陽市十二台營子1号墓では、使用痕が著しい青銅製銜留めが出土しているが、銜は見つかっていない。銜は動物の腿や植物

繊維の縄で作ることが可能であるので、十二台営子では腐朽質の銜を使っていたのであろう。そうすると、馬を飼い利用していたことを証明するのは銜留めということになる。もっとも銜留めにしても、骨角製品があるので、それらが消失した可能性がないとはいえないから、馬利用の証明は厄介である。

その一方、馬車については、木材を多く使って製作しているので、木質が腐ってしまったばあい、あるいは馬車そのものを副葬せずに馬車の部品を副葬してあったばあい、その存在を証明する必要条件は、商・周代の車馬坑の遺存品に照らして、車軸の末端を留める青銅製の害えいと轄かつからなる車轄なが、ながに直交して取りつけた銜に馬を繋ぐための青銅製軛、2頭立以上の馬車のばあいは左右が非対称形の青銅銜の存在ということになる。もちろん、馬車は存在しないのに部分品を大事に所持しているばあいもありうるから、これらの出土が馬車の存在を証明する十分条件とはならない。車轄は、遼西青銅器文化では喀左県南洞溝墓に副葬されていた例がある。

魏営子 7101 号墓は、遼西の魏営子文化に属し、同文化の当顛は他には同 7606 号墓出土の西周式の 2 点以外は知られていない。7101 号墓の当顛は、青銅製の車轄 1 点と銜鈴 2 点を伴出している。同墓は調査前にほとんど破壊されていたというから、本来は車馬具が揃っており、馬車が存在していたことを想定してよいだろう。

炮手営子 881 号墓は、遼西青銅器文化に属し、当顛はこの墓から見つかっているだけで、この文化に一般的な要素ではない。この墓からの出土品のうち、乗馬や車と関係しそうな遺物は、当顛 2 点と銅釦 43 点、鈴 2 点である。当顛は 1 頭の馬に 1 点で十分であるから、通常は 2 点あれば 2 頭分ということになる。銜鈴は馬車 1 台を 1 頭で牽くばあいは 1 点、2 頭で牽くばあいは 2 点で十分であり、4 頭で牽くばあいに 8 点をつけるという例がある。しかし、銜鈴は車に必須のものではなく、またこの墓から出土した銜鈴は銜に装着するための台を欠いている。車轄も出土していないので、銜鈴も炮手営子に馬車が存在した証拠としては使えない。また、銅釦は面繫に取りつけることもあるが、鄭家窪子 6512 号墓のように革靴の飾りとして取りつけることもあるので、それだけでは馬とも車とも結びつけられない。結局、炮手営子の当顛 2 点については、その持ち主が自らのもつ馬に当顛として装着し、亡くなったさいに、面繫から切り離し、墓に副葬したとするか、それとも最初から当顛を装身具のように使っていたとするか、どちらかである。当顛の存在は 2 頭の馬の存在を示唆はするけれども、確実性を欠くというほかない。

小黑石遺跡は、内蒙古の夏家店上層文化に属しており、当顛はこの遺跡から見つかっているだけである。しかし、小黑石遺跡から 7 点出土していること、それらの間に系統的な型式変化を認めうることから、当顛の一定でいどの普及を想定せざるをえないだろう。

小黑石 8501 号墓からは銜 2 点、軛 1 点が出土しており、彼らが馬に乗っていたことは確かである。しかし、馬車の部品と指摘できる遺物は見つかっていない。夏家店上層文化に馬車が存在したことは、南山根 102 号墓の馬車を線刻した骨製品や、メトロポリタン美術館（ニューヨーク）蔵の車馬をかたどった青銅製品から明らかである〔春成 2007：131〕。したがって、小黑石 8501 号墓では車馬の証明はできないけれども、馬に当顛をつけていた可能性は十分にある。小黑石 85NDXA I 2 号墓では人の腹部付近に 2 点並べてあったことから「青銅胸牌」の呼称も与えられたけれども、車害も 3 点出土しているので、埋葬にあたって 2 頭の馬の当顛を被葬者の胸においた可能性を考えた

ほうがよいだろう。

いずれにせよ、魏営子文化、遼西青銅器文化および夏家店上層文化の当顧の実例は僅かであり、先行する型式は、馬の面繫に当顧を取りつける習俗をもつ西周で探し出さなければならない。

④……………オルドスの当顧

中国西北地方の草原地帯の騎馬民がのこしたオルドス青銅器文化（中国北方系青銅器文化）にも当顧が存在する。遼西・内蒙古の当顧の系譜的位置を明らかにするために、オルドスの当顧も概観しておくことにしよう。

オルドスでは、遼西・内蒙古よりもはるかに多くの当顧が見つかっており、それらはしばしば馬面と呼ばれている〔水野・江上 1935：74～77，第 52 図，寧夏文物考古研究所 1993：35～36，東京国立博物館編 2005：122～125，257～259〕。

それらは、円形の銅釦を基本にした水滴（洋梨）形や柄鏡形で、菱形もある。無文のものが多く、縁辺に連続渦文を施したり、中央に大きく連続渦文をつけたものなどが少数ある。年代は、春秋～戦国時代併行期である。円形の銅釦は西周に普及しているから、西周の銅釦を祖型にしてオルドス地方独自の形態が成立したのであろう。

1 オルドスの当顧諸例

京都大学総合博物館蔵の当顧

水野清一・江上波夫『内蒙古・長城地帯』で報告している当顧で、オルドス地方（綏遠・包頭）で購入した 6 点を「馬面」の名称で記載している〔水野・江上 1935：74～77，第 52 図〕。現在、京都大学総合博物館蔵となっている〔横山・佐原編 1963：193〕（163 - a～d）。うち a の 1 点は西周燕国からの搬入品で、左右の角の間に菱形を立体的にあらわしているのが珍しい。b～d の 5 点はオルドスで製作したものである。オルドス青銅器文化の当顧は、2 類に分けることができる。

1 類 平面形が長い水滴（洋梨）形で、中央に丸い高まりをもっている。4 点ある。

2 類 平面形が三角形で、中央に丸い高まりをもっている。1 点ある。

これらは、円球形の銅釦の縁の形状を変えることによって成立した当顧である。

東京国立博物館蔵の当顧

東京国立博物館は、オルドス地方での収集した当顧を 25 点所蔵している〔東京国立博物館 2005〕。これらは、つぎの 7 類に分けることができる。

1 類 中央は半球形に高まり、その周囲に一方は円く、もう一方は尖る水滴形の鏢状の縁をもつ。鈕は裏面に取手形に 1 個所つけている。長さ 9.3cm。東博蔵 4083 - 1～6，4085 - 2 など。

2 類 中央は半球形で、隅円の菱形の鏢状の縁をもつ。裏面の鈕は凹みの左右 2 個所に長軸上に並行につける。長さ 8.5cm。東博蔵 4085 - 3 の 1 点。

3 類 中央は半球形で、菱形の鏢状の縁をもつ。菱形は上は短く下は長い。裏面の鈕は凹みの中央 1 個所に長軸上に並行につける。復元長 10.4cm。東博蔵 4085 - 4 の 1 点。

4類 中央は菱形が筒状に高くなり、菱形の鏢状の縁をもつ。鈕は直線状に一つもつ。復元長10.6cm。東博蔵4085-5の1点。

5類 中央の菱形の筒状の頂部に孔をあけており（筒部の高さ1.5cm）、菱形の鏢状の縁をもつ。鈕は直線状に一つもつ。長さ10.1cm。東博蔵4085-6の1点。

6類 中央は半球形で、その縁が圭形に延びてついている。剣菱形は稜がつき断面は山形になっている。長さ9.2cm。収蔵品図録では「飾板」として扱っている。東博蔵5683のうちの1点。

7類 楕円形を二つ連ねた瓢箪形を呈する。小さな三角形と逆三角形の凹みを配してつくった波形の文様を周囲にめぐらせている。長さ12.6cm。収蔵品図録では「飾板」としている。東博蔵5683のうちの1点。

桃紅巴拉匈奴墓の当願

内蒙古自治区伊克昭盟杭錦阿門其日格公社に所在する墓地である。当願は24点出土しており、報告者は、次の3式に分けている〔田1976〕。

I式 凹面の円板の縁に環をつけ、三角形の板の縁にも面に直交する環をつけ、両者を結合している。裏面にあたる円板の凸面の中央に半環形の鈕を1個つけている。長さ15cm、円板の径8.0cm。8点出土。

II式 水平の面をもつ円板で、左右に間隔を広くとってコ字形の鈕を計2個つけている。径7.5cm。8点出土。

III式 凸面をもつ水滴形を呈し、長軸上に低い壁板状の突起をつけている。裏面にあたる凹面の中央にコ字形の鈕を一個つけている。水滴形は、I式の円形と三角形をつないだ状態を一つにしたものとみることができる。長さ12.5cm。8点出土。

1号墓には、上記の3種類をすべて副葬してあった。

報告者は桃紅巴拉墓地を春秋後期、前5世紀頃に位置づけ、早期匈奴文化にあてている。これがオルドス青銅器文化のなかでは、もっとも古い当願の型式である。

呼拉斯太墓の当願

内蒙古自治区烏拉特中後連合旗杭蓋戈壁公社に所在する墓地である〔塔・梁1980〕。当願は27点出土しており、報告者は3式に分けている。しかし、1式と2式は長さがわずかに違うだけであって、形態上の違いはない。

1式・2式 中央が半球形に高まり、その周囲に一方は円く、もう一方は尖った水滴形の鏢状の縁をもつ。鈕は裏面に取手形に1個所つけている。1例は長さ6.3cm、もう1例は5.9cm。2号墓、3号墓の2基から計14点出土。

3式 円形で表面は凹面、裏面の凸面の中央に半環形の鈕を1個つけている。径は最大12.8cm、最小8.0cm。2点出土。

報告者は戦国前期とみなしている。

楊郎墓地の当顧

寧夏自治区固原県楊郎郷馬庄の戦国時代に属する墓地である〔寧夏文物考古研究所ほか1993〕。出土した49点の当顧はすべて平面形は水滴形、立体形は鏝のついた帽子形である。表面の鏝状部分は丸く曲面をもち、凹んだ裏面の中央に半環状の鈕をつけている。報告者は4型式に分けている。

A型 水滴形の表面中央に筒状の突出部をつけ、裏面の孔に半環状の鈕をつけている。うちAⅠ型は、筒の上は閉じており、縁を連続渦文が1周している。4点出土。AⅡ型は筒の上が抜けており、筒のなかに木の棒が残存していた。2点出土。

B型 水滴形の表面中央の円錐台状の突出部をもち、上は抜けている。孔にまたがるように半環状の鈕をつけている。9点出土。

C型 水滴形の表面中央の筒状の突出部をもち、上は抜けている。裏面の孔にまたがるように直線状に1個の鈕がついている。4点出土。

D型 水滴形の表面は盛り上がっているだけで、裏面中央に半環状の鈕が1個ついている。30点出土している。

これらは、3基の墓から次のような組み合わせで出土した。

AⅠ型：Ⅰ14号墓 青銅器のみ

AⅡ型・C型：Ⅲ5号墓 青銅器+鉄銜、鉄帯飾り

B型・D型：Ⅲ4号墓 青銅器+鉄矛、鉄劍、鉄銜留め

報告者は、Ⅰ14号墓に戦国後期の帯釦に似たものがあることから戦国後期、Ⅲ5号墓に戦国中・後期、Ⅲ4号墓に戦国前期および戦国中・後期の遺物があることから、これらの3基とも戦国後期に位置づけている。当顧については、Ⅲ4号墓のD型が戦国前期の公蘇壕1号墓の出土品に似ていることを指摘している〔同前：50～51〕。

2 オルドスの当顧の分類と編年

以上の出土品にもとづいて、オルドス青銅器文化の当顧を筆者は次のように仮にⅠ類からⅣ類まで大きく分類し、そのなかを変遷の方向にしたがってそれぞれA型～C型（Ⅰ類だけはA型～E型）に細分する。そして、Ⅰ類A型をⅠA型と呼ぶことにする（以下、同様）。

Ⅰ類 円盤形または水滴形の板で、裏面に半環状の鈕をもつ当顧。Ⅰ類を、さらに以下のA～E型に分類する。A型は平らな円盤形、B型は凹面の円盤形、C型は凸面の水滴形、D型は周囲に円い縁をもつ半球形、E型は半球形の高まりの縁が水滴形であるのが特徴である。

ⅠA型 平らな円盤形で、鈕を二つもつもの、桃紅巴拉1号墓（図13-1）。

ⅠB型 凹面の円盤で、凸面側の中央に一つの鈕をもつもの。ただし、この型式と「単鈕鏡」との区別は困難である。図示した例は、一端に半円形の突起をもち、そこに別の三角板を組み合わせたもので、当顧として用いたことは確実である。桃紅巴拉1号墓（図13-2）。

ⅠC型 水滴形の凸面で、中央に縦1本の稜をもち、凹面側に一つの鈕をつけている。桃紅巴拉1号墓（図13-3）。

以上のうち、A型からC型までは、桃紅巴拉1号墓から出土しているので、同時に並存する。東博蔵4083-1～6、4085-2、楊郎報告のD型は、この亜式である。

I D型 中央は半球形に高まり、その周囲に円い鏝状の縁をもつ。鈕は裏面に取手形に1つつけている。形態の上では銅泡（泡飾）との区別はできないので、出土の状況がわからないと当顧と判断できない。東博蔵 4077（図13-4）。

I E型 中央は半球形に高まり、その周囲に一方は円く、もう一方は尖る短い水滴形の鏝状の縁をもつ。鈕は裏面に取手形に1つつけている。呼魯斯太3号墓（図13-5）。

II類 輪郭が水滴形を呈し、中央に円形の高まりをもつ当顧。高まりの裾から先端までに1本の稜が通り、その部分では断面が逆V形になる。

II類を、さらにA～C型に分類する。A型は中央の高まりが半球形、B型は山高帽形、C型は長い煙突形で筒抜けであるのが特徴である。

II A型 中央は半球形で、水滴形の鏝状の縁には、尖った方の長軸上にもみ稜線をもつ。裏面の鈕は直線形で長軸上にある。東博蔵 4085、京大蔵 163-b（図13-6）。

II B型 中央は山高帽形に細長い筒状に高くなり（高さ1.9cm）、水滴形の鏝状の縁をもつ。長さ11.0cm。裏面の鈕は取手形を二つもつ。楊郎報告のA I型、A II型が相当する（図13-7）。

II C型 中央は煙突形に細長くなり（高さ2.5cm）、筒抜けになる。水滴形の鏝状の縁をもつ。裏面の鈕は取手形を二つもつ。楊郎報告のC型が相当する（図13-8）。

III類 輪郭の下半部が剣菱形を基本とする当顧。のちには輪郭全体が瓢箪形を呈する。

III類を、さらにA～C型に分類する。A型は上半部が半球形で下半部が剣菱形、B型は上半部の高まりが水滴形で下半部は剣菱形、C型は上半部も下半部も円い瓢箪形であるのが特徴である。A型は高まりの裾から先端まで1本の稜が通り、B型は高まりの頂部から先端まで1本の稜が通り、C型では高まりの二つの頂部の間を1本の稜が通り、それぞれその部分では断面が逆V形になる。

III A型 鏝をもつ半球形の下半部が長くなり、剣菱形になる。裏面の鈕は取手形で横方向に一つ、下端近くに一つある。東博蔵 5607（図13-9）。

III B型 上半部の高まりが水滴形になる。下半部は剣菱形で長い。裏面の鈕はこの例ではついていない。東博蔵 5607（図13-10）。

III C型 下半部も円くなり瓢箪形を呈する。裏面の鈕は上半部に一つ、下半部に一つ、縦方向についている。東博蔵 5683（図13-11）。ただし、当顧とはみなされていない。縁に沿ってジグザグ文を施している。

IV類 輪郭が菱形を呈する当顧。

IV類を、さらにA～C型に分類する。A型は中央が半球形で鏝状の縁が隅円菱形、B型は中央が半球形で、鏝状の縁が菱形、C型は中央の高まりが細長い菱形で鏝状の縁も菱形であるのが特徴である。

IV A型 中央は半球形で、隅円の菱形の鏝状の縁をもつ。裏面の鈕は凹みの左右2個所に長軸上に並行につける。東博蔵 4085-3（図13-12）。

IV B型 中央は半球形で、菱形の鏝状の縁をもつ。菱形は上は短く下は長い。長軸上に半球形の個所を除いて1本の稜が通る。裏面の鈕は凹みの中央1個所に長軸に並行につける。東博蔵 5607（図13-13）。

IV C型 中央の菱形の高まりは細い煙突状で、菱形の鏝状の縁をもつ。菱形は上は短く下は長い。

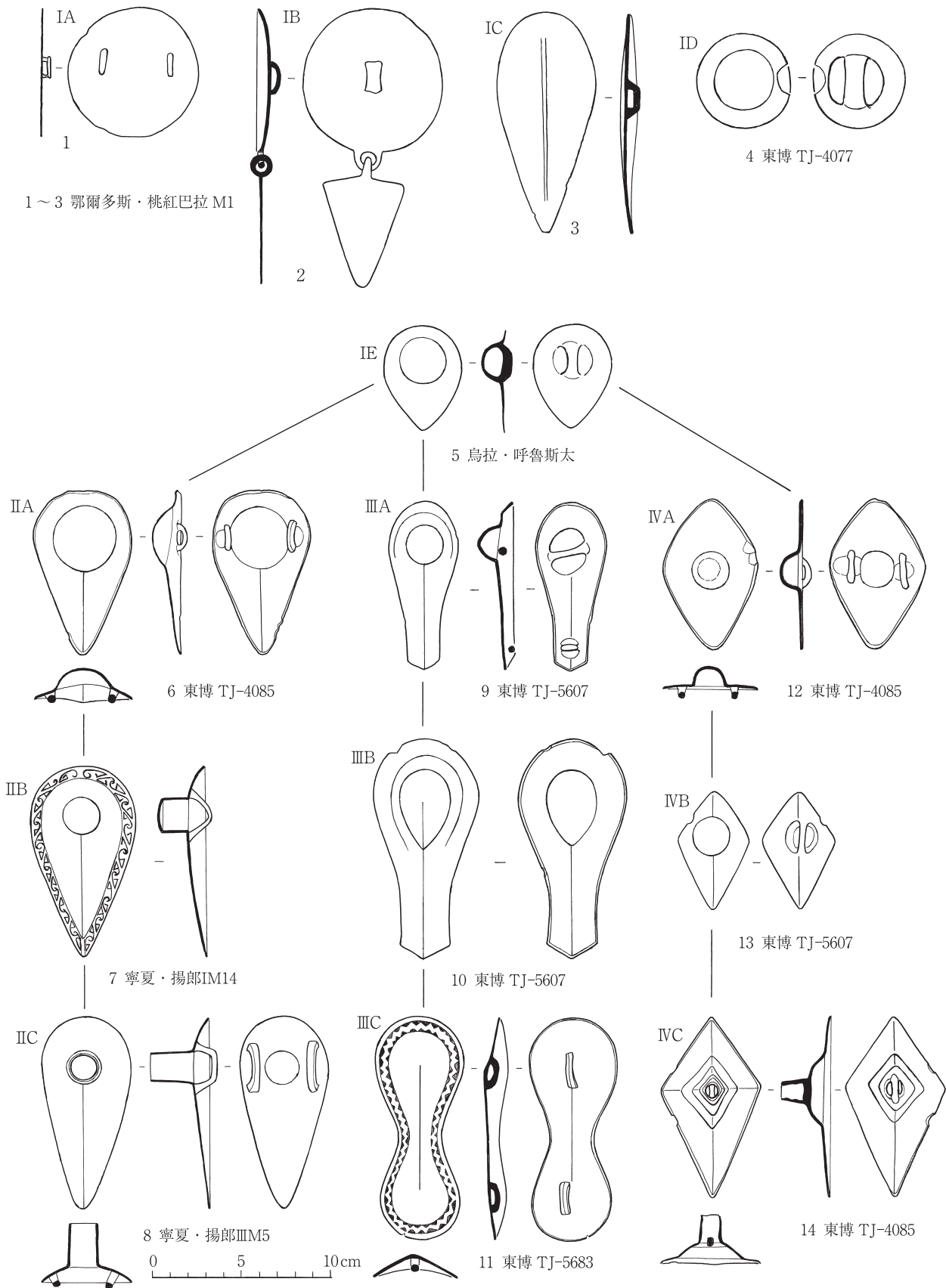


図13 オルドス青銅器文化の当顧の変遷

長軸上に菱形の個所を除いて1本の稜が通る。裏面の鈕は凹みの中央1個所に長軸上に並行につける。東博蔵4085(図13-14)。

以上の当願の型式に、桃紅巴拉、呼拉斯太、楊郎墓地の当願の年代を参考にして年代を与えると、I A～1C型は春秋後期、I E・II A・III A型は戦国前期、II B・II C・III A・III B・III C・IV B・IV C型は戦国中・後期ということになる。

このように、オルドス青銅器文化の当願は、円形、水滴形、円形と剣菱形、菱形の形態および春秋～戦国中・後期という年代からみて、遼西青銅器文化や夏家店上層文化の当願に影響を与えることはなかったと⁽³⁾考えておきたい。

⑤……………商代の当願

当願は馬の額に当てる飾り金具であって、馬車とともに商中期に登場した。しかし、商代の墓から出土した当願の数は少ない。

1 商代の当願諸例

馬車を副葬した中国最古例の河南省安陽小屯20号車馬坑の馬が着けており、それにつづく小屯40号墓、小屯202号墓、武官大墓、大司空村175号墓、郭家庄51号馬坑(図14-1)、52号車馬坑、146号墓、147号墓、河北省劉家河墓の馬も当願を着けている。

商代の当願の形状は半球形や水滴形や「^{そくがた}簇形」つまり笹葉形などがあり、獣面を表現した例はきわめて少ない。半球形のもの、形態的には銅釦(泡飾)と変わるところはなく、それだけを当願して用いているばあいは、出土位置が明瞭でないと当願かどうかの判断は難しい。その一方、銅釦形の当願を眉間につけ、口の上付近に水滴形や笹葉形の当願をつける例が知られており、どちらも当願と呼んでいるので、紛らわしいところがある。

2 商代の当願の分類

1つの遺構から2点以上の当願が見つかった例を、組み合わせて使用したと考え、次のように分類整理し、将来の研究に備えたい。

I類(図16-1・2)半球形で縁に平らな面をもつ銅釦形(I類a)と、笹葉形の当願(I類b)と組み合わせて使用している。河南省安陽殷墟郭家庄147号車馬坑出土例[中国社会科学院考古研究所編1998]がある。I類aは、内面に1本の鈕、または並行する2本の鈕をもつ径5.0cmの小型品。I類bは、笹葉形はイカの身の形で、縦に5本の条を施しているが、何をかたどっているのかは不明である。内面に並行する2本の鈕をもつ。長さ5.8cm、幅3.0cmの小型品である。

II類(図16-3・4)半球形で縁に平らな面をもたない銅釦形(II類a)で、「銅長獣面形飾り」(II類b)と組み合わせて使用している。安陽殷墟郭家庄51号馬坑出土例[中国社会科学院考古研究所編1998]が、唯一知られている。II類aは、内面に縦に並行する橋状の2本の鈕をもつ径6.5cmの小型品。II類bは、図像の表現のない輪郭だけであるが、外側に開く耳または角をもっており、耳とすれば馬、角とすれば何かははっきりしない。これが馬の表現であるとすれば、当願は馬具であ

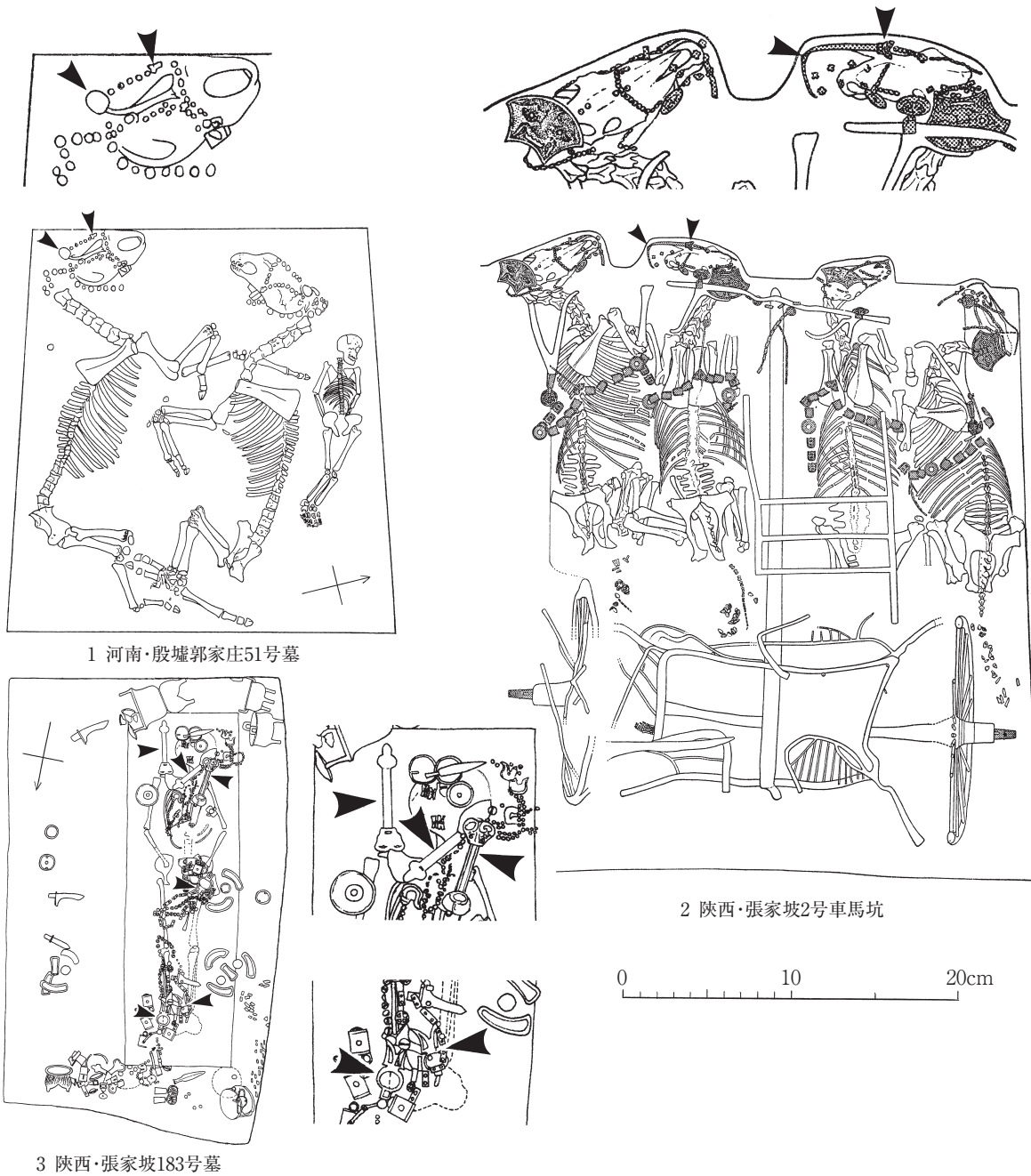


図14 商・西周代の当顧の出土状態

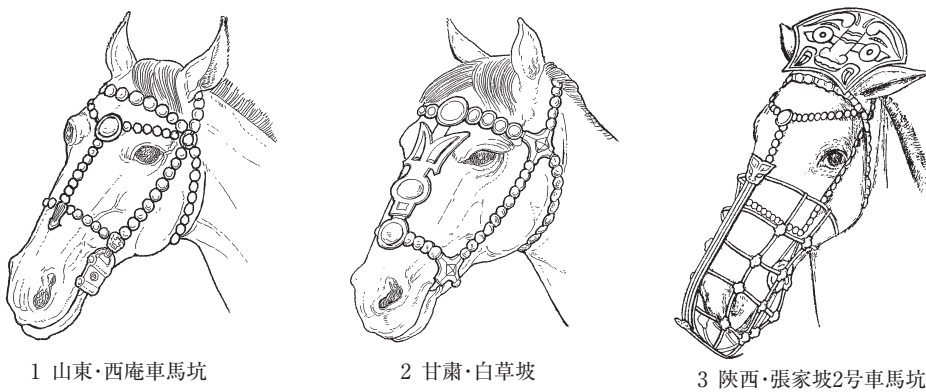


図15 商・西周代の当顧の装着状態復元図

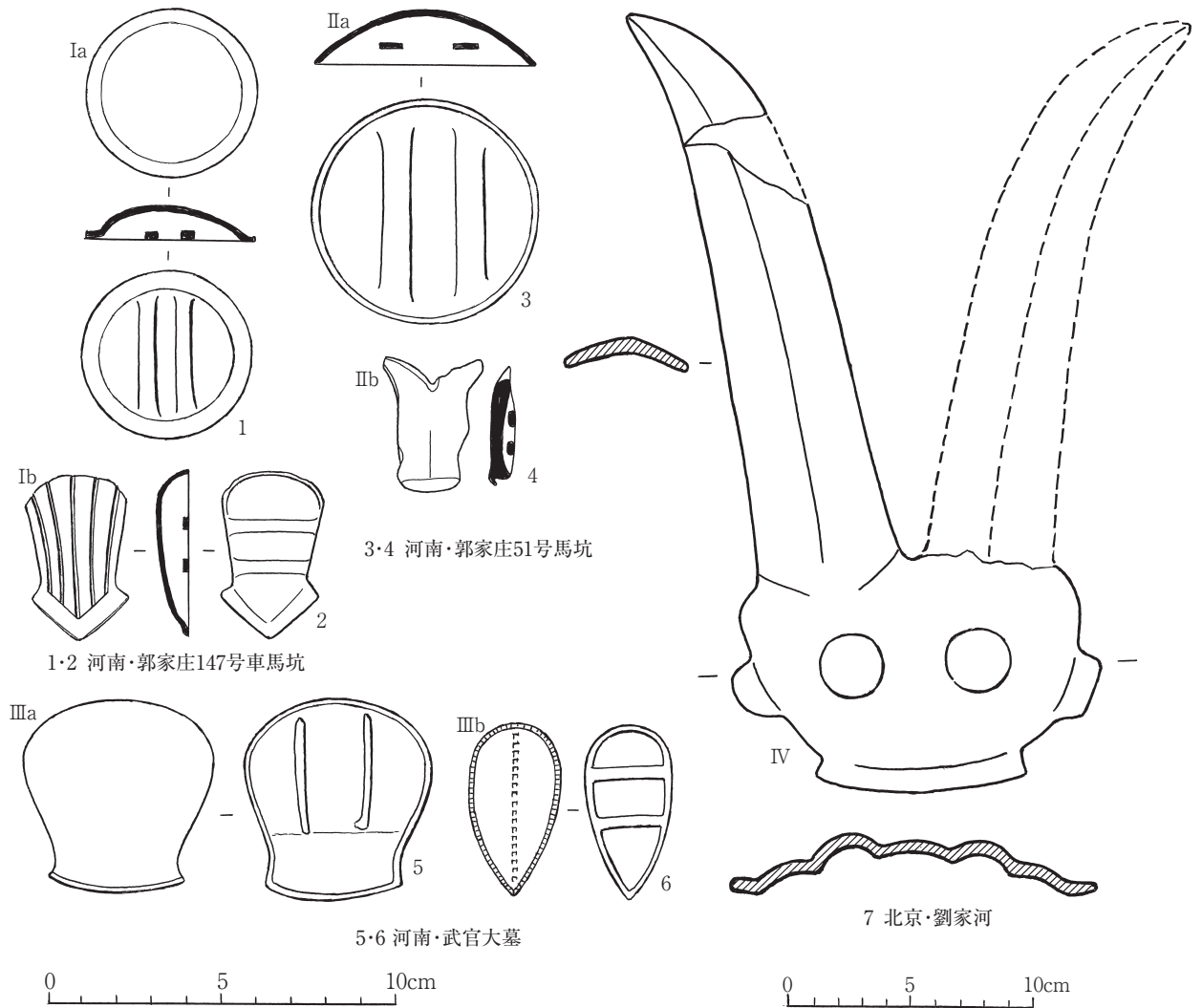


図16 商代の当顛

るから矛盾はしない。長さ4.3cm、幅3.2cmの小型品である。西周の当顛のI類の起源を考えるうえで、参考にすべき資料である。

Ⅲ類(図16-5・6) 人頭形(Ⅲ類a)で、甲高の水滴形(Ⅲ類b)と組み合わせて使った可能性がある。河南省殷墟武官大墓から出土した例がある。Ⅲ類aは、人頭形を呈しているけれども耳や目がないので何をかたどっているかは不明、長さ7.0cm、幅7.0cmの小型品である。Ⅲ類bは、中央に縦に凹点列、縁に並行に1本の線をいれ、短線で細かく刻んでいる。内面に横方向に並行する2本の鈕をもつ長さ6.4cm、幅3.2cmの小型品である。

Ⅳ類(図16-7) 長大な角をもつ人頭形である。北京市平谷県劉家河墓出土例〔北京市文物管理处 1976〕は、長さ31.6cm、最大幅(復元)23cmの大型品で、角・耳・目を除くとⅢ類aに似ており、両者は系譜的につながっている可能性がある。商中期である。

⑥……………西周代の当顛

当顛の使用は、西周代にもっとも盛んであった。西周代の墓から出土した当顛は、かなりの量に

達している。そこで、個々の例は本稿に直接関係するものを若干取りあげるにとどめ、のこりは編年案のなかでまとめてふれることにしたい。

1 張家坡西周墓地の当顧

陝西省長安市に所在する西周前期の墓地である。当顧は、2号車馬坑と183号墓から出土している。

張家坡 A・B 例 2号車馬坑 [中国科学院考古研究所編 1962:148～149] は、長さ 5.6m、幅 3.4m、深さ 2m の一つの豎坑に 2 台の車馬を埋葬していた。2号車は 2 頭立て、1号車は 4 頭立てである。1号車の馬は、額の位置から大きな「獸面銅飾」の馬面 1 個、鼻面の近くから「長条鈎状銅飾り」の当顧 2 個が見つかった (図 14 - 2, 図 17 - 1・2)。後者は獸面に長い舌状の部分をつけている。長い A 例、短い B 例の 2 種があり、出土の状況から、1 と 2 とをつなぐようにして馬籠嘴 (面繫) に取りつけていたと推定されている (図 15 - 3)。どちらも、側面からみるとし字形を呈する。これによれば、1 頭の馬の頭に当顧を 2 個つけることがあったのである。

A 例は、L 字を下が開くようにおいた文様帯からなる耳は外側が角張っており、山猫などの耳に似ている。眼、鼻は猫科動物の特徴を示している。額に菱形の表徴をつけている。頬が張っており、そこに施した 2 本の波線は猫科動物の髭を想わせる。口からでた長い帯の端は下に向かって曲がって終わる。帯は、横断面が半管状の帯を 4 つ隣り合わせている。これを、長い舌をだしている虎の面をあらわしていると筆者は解釈する。裏面の 2 または 3 個所に当顧の長軸に直交する幅 5mm の帯状の鈕をつけている。全長 34.7cm、真っ直ぐ伸ばすと 36.2cm、幅 (頭部) 6.7cm、(帯部) 3.0cm。

B 例は、獸面の耳は下に開く双頭渦文状で、文様化がすすんでいる。つり上がった眉の下の円い眼は猫科動物的、鼻は A 例にくらべると棒状ではっきりしなくなっている。額に菱形の表徴をつけている。頬が張っており、2 本の口髭の線は A 例よりも退化している。口は上だけで下顎の表現はない。口から長い帯がでてその端は下に向かって A 例よりもつよく曲がって終わる。帯の横断面は半管状で、それが 4 つ隣り合わさっている。A 例と同様に虎の面をあらわしていると解釈する。裏面の 2 または 3 個所に当顧の長軸に直交する幅 5mm の帯状の鈕をつけている。全長 21.7cm、真っ直ぐ伸ばすと 23.6cm、幅 (頭部) 4.4cm、(帯部) 2.7cm。

張家坡 C 例 183 号墓 [中国社会科学院考古研究所編 1999:214～215] は、長さ 3.2m、幅 1.8m の豎坑に、長さ 2.7m、幅 1.62m、深さ 5.5m の洞室があり、長さ 2.1m、幅 0.67m の木棺を納めてあった。被葬者は 25～30 歳の男で、各種の車馬具を解体して副葬してあった。当顧は 6 点出土し、うち 3 点は後述のⅡ類で被葬者の頭部にのせ、のこり 3 点はⅠ類で 1 点は腰の上に、2 点は足の上においた状態であった (図 14 - 3)。副葬の位置を頭と腰・足に限っているのは、当顧に辟邪の役割を期待してのことであろうが、Ⅰ類とⅡ類の位置を明らかに違えている点は注意すべきであろう。

当顧の 1 点は、獸面の口から長い帯がでてその端にハート形をあらわし、その下に髭状の平行線を垂下している (図 17 - 4)。帯の横断面は半管状である。獸の耳は下向きの双頭渦文を二つ並べ、額に菱形の標をつけている。眼をあらわし、口は上だけで下顎の表現はない。口の左右に口髭をそれぞれ 2 本あらわしている。これを、虎の面、長い舌、口、毛とみて、全体で 1 頭の虎の面をあらわしていると私は推定する。全長 31.0cm、幅 (頭部) 9.8cm、(帯部) 2.7cm、(下口部) 6.2cm。

2 琉璃河1193号大墓の当顔

北京市房山県琉璃河遺跡は西周前期に属する西周代の燕国の都にある大規模な墓地遺跡である。

1193号大墓は、大型の木槨墓で、十字形に4条の墓道をもつ。木槨は長さ3m、幅1.8m、高さ1.58mで、棺底は地表から10.25m下の深さにあった。発掘前に大規模な盗掘にあっており、副葬品は一部がのこっていたにすぎない。大墓は、副葬品のうち、罍蓋と盃蓋に「王曰太保…令克侯于匭」の銘文があり、西周の2代目の成王の時代に封建された領主の第1代燕侯の克侯の墓と推定された〔中国社会科学院考古研究所・北京市文物研究所琉璃河考古隊1990〕。その後、木槨の年輪年代が前992年、木槨の炭素14年代の較正年代が前1045～前900年という測定結果がでたことから、召公奭（太保）または匭侯（召公の子）の墓とされている〔夏商周断代工程專家組 2000：14～15、張ほか2003：154～160〕。当顔はまったく形状を異にする2点が出土している。

琉璃河A例 半球形の上にr形に開く獣角状のものをつけ、半球形の下に短い長方形の部分をつけている（図17-5）。半球形の個所だけが盛り上がり、他は水平である。角状の左右上部と長方形の裏に半環形の鈕を縦につけている。表面に文様はない。全長20cm。

琉璃河B例 全体が獣頭形で、上部が広く下部がせまい長い楕円形を呈し、全体は浅い容器の蓋状で、横断面形は逆V字の屋根形、外面は上中下の3区にわかれ、それぞれ虎面、牛面、不明獣面の図像を充填している（図17-6）。虎は突出した円形の眼をもち、眼の中央に孔をあけてある。両眼の上部に下開きの半円形に凹んだ表現をもつ耳をつけ、鼻は鼻翼が（ ）のカッコ形で広く、その両側を凹めて表現している。鼻の下は横いっばいに段をつけて低くし、段の下に前方の斜め上からみた内曲がりの角、小さな耳、円い目、菱形の表徴、鼻孔をもつ牛の面をあらわしている。左右の角の間に半円形の小さな高まりをつくりその中央に三日月形の口をあけている。牛の頭は、虎の大きく開いた口から出した舌のうえに表現しているのであろう。虎が牛を口中にしているのは、牛を食べていることをあらわそうとしているのか、牛を守っていることをあらわそうとしているのか、明らかでない。その牛つまり舌の下にあらわしている獣面は虎の下顎を表現しているのであろう。林巳奈夫は兎とみている〔林2004：137〕。しかし、これも虎または牛と私はみる。この当顔の図像が、虎を主役にしていないことはまちがいないだろう。

全長28.8cm、幅（耳の位置）14.5cm、（眼の位置）13.3cm、（上顎の位置）10.8cm、高さ（鼻の位置）3.8cmである。この型式は、これまでこの1例が見つかるだけで、きわめて特異な当顔である。虎の表現は抽象化が著しい。したがって、この当顔に先行する当顔の型式が存在すると予想してよいだろう。

当顔は西周前期から獣面をもつようになる。張家坡A・B・C例、琉璃河B例の獣面はすべて虎の表現であると私はみる。虎面の表現には、耳、眼、鼻を写實的にあらわした精緻なものから、耳が渦文になり鼻の表現の省略がすすんだ粗雑なものまで存在する。虎面の表現は、張家坡2号車馬坑→張家坡I 183号墓→琉璃河53CH2号墓→琉璃河1193号大墓の順に変遷したと筆者はみる。ただし、琉璃河I 53号墓から出土した当顔の虎の耳の表現は渦巻になっているので、別に横C字形の耳をもつ虎の例があるのだろう。

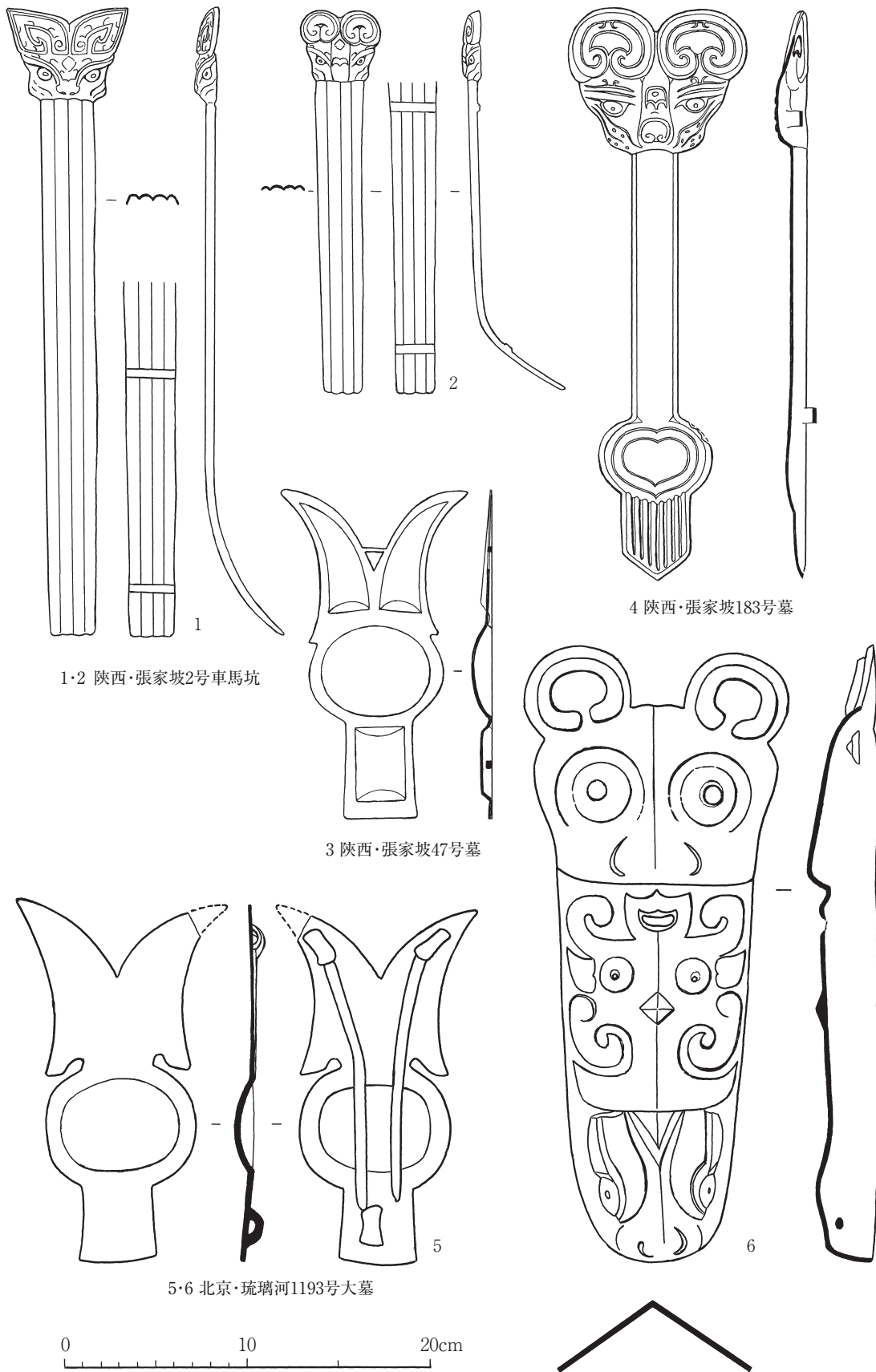


图17 西周代の当顧

3 西周の当顛の分類と編年

西周代の当顛は、陝西省張家坡、同竹園溝、河南省辛村、同北窯、山西省天馬曲村、同永凝堡、河北省琉璃河、同白浮などの車馬坑や墓から多数出土している。それらを遺跡ごとに取りあげて記述することは避けて、ここではその分類案を提示して概要を述べるにとどめる（図18）。

西周代の当顛は、8つ以上の類型に分けることができる。いずれの類型も表現の精緻なものから簡略化したものへと変化していくので、それぞれ型式分類が可能である。

I類 半球形の上に先端が尖り全体が隆起した角状のもの2本をr字形に開いてつけ、半球形の下に方形の短い帯をつけた当顛。半球形は商代の当顛の銅釦の名残りであるとすれば、浮き彫り状にあらわしたr形は獣の角の表現にみえる。

河南省北窯128号墓出土の当顛〔洛陽市文物工作隊1999：139〕は、角の下から半球形にかけて黄牛（*Bos taurus*）とみなしうる動物の頭を具象的にあらわした唯一の例である。頭にくらべて角の大きさを著しく強調しているが、頭から角が生えている状態は写實的に表現しているので、この例が牛の角を模倣していることはまちがいないだろう。ただし、牛の角は先端が内曲がりになるのに、当顛の角は外曲がりになっている。陝西省の老牛坡や蘆村の墓から出土した西周代の馬面に牛の頭を表現した例では、牛の角は正しく内曲がりであらわしているため、北窯の例は、牛の角の形を正確にあらわしているとはいえない。なお、北窯の例では、額に菱形の文様をつけ、下端にも獣類をあらわしている。髭の存在から虎であることはまちがいないだろう。

その一方、さきに取りあげた北京市劉家庄の商代中期の墓から出土した当顛〔北京市文物管理处1976：5〕は、扁円形の頭に丸い両眼とC字形の耳、頭の上に左右に開く大きく長い角をもち、口と下顎の表現がある。想像上の動物のようであるが、獣面の変形度が大きいので、モデルになった動物の種類は明らかでない。復元長31.6cmで、当顛の最大例である。これとI類とを比較してみると、角を短くし、頭をより丸くして、下顎を長く延ばすか、または長い舌を出した状態にすると、I類に近づいていく。I類の当顛に特徴的な角と半球形との切りこみも、北窯の当顛では説明できないが、この当顛では頭から耳にかけての凹みを変形し強調したものと解釈することができる。

以上のように、I類の原型として二つの候補をあげたうえで、筆者は、劉家庄型が変化してI類が成立したと考えておきたい。いずれにせよ、獣面の表現を省略したI類の角は、角を象徴化し角の威力で外敵を斥け馬を護るという意味を付与しているのであろう⁽⁴⁾。なお、北窯128号墓例の方形部に抽象的に表現した虎は、次に述べる当顛のII類～V類と共通する要素をもっているといえる。

なお、京都大学総合博物館蔵のI類2型の当顛は、両角の間にIV類の上端と同じ菱形の高まりをつくっているのが、つぎのII類との関係で注意をひく。

I類は、動物の頭に大きな角が生えている状態を立体的にあらわし、角、半球形、長方形がそれぞれ独立して盛り上がったもの（I類A1型）、角と長方形の盛り上がり縮小したもの（I類A2型）、半立体的にあらわした角も半球形もその下の長方形部分もつながり、全体が蒲錐形に盛り上がった立体的なもの（I類B型）、角も長方形もまったく板状にあらわした扁平なもの（I類C型）へと変遷していく。角は、最後には先端がつながったり、丸くなったりして角のイメージから離れていく（I類D型）。さらに、上下を著しく長くしたI類C型の変形したものも現れる（以下、I類A1型

を I A1 型のように略記する)。

I A1 型 陝西省張家坡 47 号墓, 山西省天馬曲村 6081 号墓, 河南省北窯 20 号墓, 同 128 号墓, 北京市白浮 3 号墓

I A2 型 陝西省竹園溝 18 号墓, 河南省北窯 17 号墓, 同 310 号墓, 河南省辛村 67 号墓

I B 型 河南省辛村 29 号墓, 北京市琉璃河 5201 号車馬坑, 京都大学総合博物館蔵品

I C 型 北京市琉璃河 1193 号大墓

I D 型 陝西省竹園溝 13 号墓, 河南省北窯 419 号墓, 同辛村 19 号墓, 北京市白浮 3 号墓

II 類 獣面に長い帯状の部分をつけた当顔。獣面は耳・目・鼻・口・牙, 時には額に菱形の模様をあらわしている。中国では「獣面」の用語で済ませている。しかし, 獣面の表現がしっかりしている張家坡 2 号車馬坑出土品など初期の例をみると, 目・鼻・口鬚の特徴的表現から明らかに虎面である。これらには下顎の表現がないのが普通で, 上顎のすぐ下に長い半管状または四つの半管を並べた帯状部分が伸びている。これは, 虎が口を開け下向きに長く伸ばした虎の舌を見せている状態を強調した表現であろう。すなわち, 当顔の獣面は虎が大きな口をあけて舌を見せ獲物あるいは敵対する相手を威嚇している姿であって, これをつけることによって馬ひいては馬車を外敵から護る辟邪の役割をはたしている⁽⁵⁾のであろう。

II 類は, 獣面が虎とわかるもの (II A 型) から, 判別が難しくなったものへと変遷していくととらえることができる (II D 型)。耳の表現は, 先が尖ったもの (II A 型) から, 下に開く横 C 字形ないし双頭渦文 (II B 型) を経て, 独立した渦文 2 つを組み合わせたもの⁽⁵⁾に変わっていく (II C 型, II D 型)。II C 型のなかには, 琉璃河 I 105 号墓例のように, 耳を 2 頭の象であらわした例がある。

II A 型 陝西省張家坡 2 号車馬坑

II B 型 陝西省張家坡 2 号車馬坑

II C 型 北京市白浮 3 号墓, 北京市琉璃河 I 105 号墓

II D 型 北京市琉璃河 I 5302 号車馬坑

III 類 長い帯状の部分の上端に獣面, 下端に円形の造形または獣面をつけた当顔。II 類と同様に, はっきりした獣面をもち II 類と近い関係にある。下端に円形のふくらみをつけ, そこにハート形の沈線を施し, その下に縦に垂下する線条をもっている。後者は上端の虎の頭部に対応する口と顎の毛をあらわし, その間の帯は舌であろう。そして, 上端と下端に虎面を表現した例は, 下端の口・鬚の意味が不明になってしまった退化型式と推定する。

III 類も, 獣面が虎とわかるもの (III A 型) から, 判別が難しくなったもの (III D 型) へと変遷していくととらえることができる。

III A 型 陝西省張家坡 183 号墓

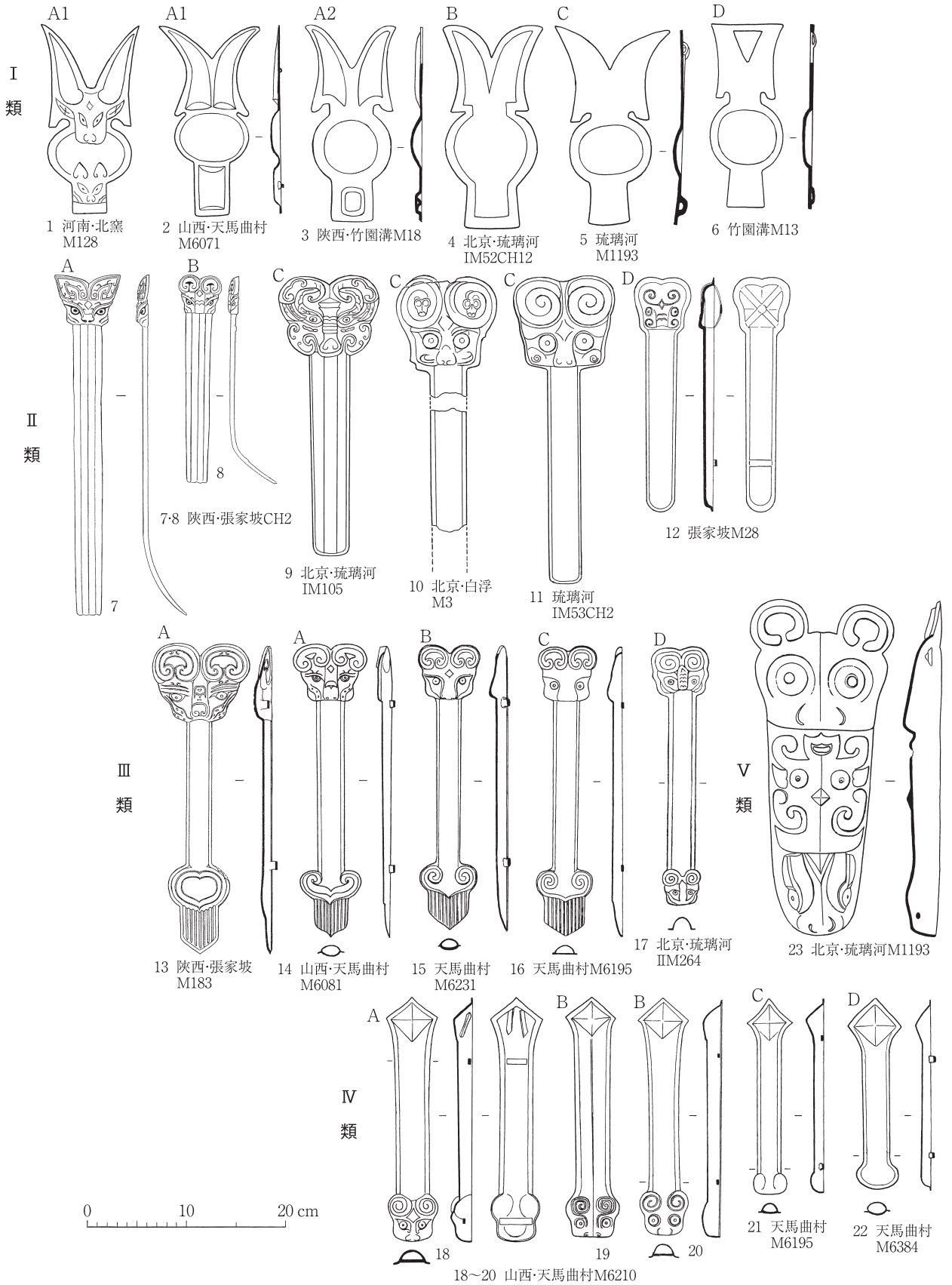
III B 型 北京市琉璃河 264 号墓

III C 型 山西省天馬曲村 4 号墓, 同 7 号墓

III D 型 山西省天馬曲村 6210 号墓

III E 型 山西省天馬曲村 57 号墓

IV 類 上端の菱形の高まりに長い帯状の部分がつき, 下端に獣面をつけた当顔。上端の菱形は, II 類および III 類の虎の額にある小さな菱形の表徴を拡大し, 半ば独立したものである。中国では,



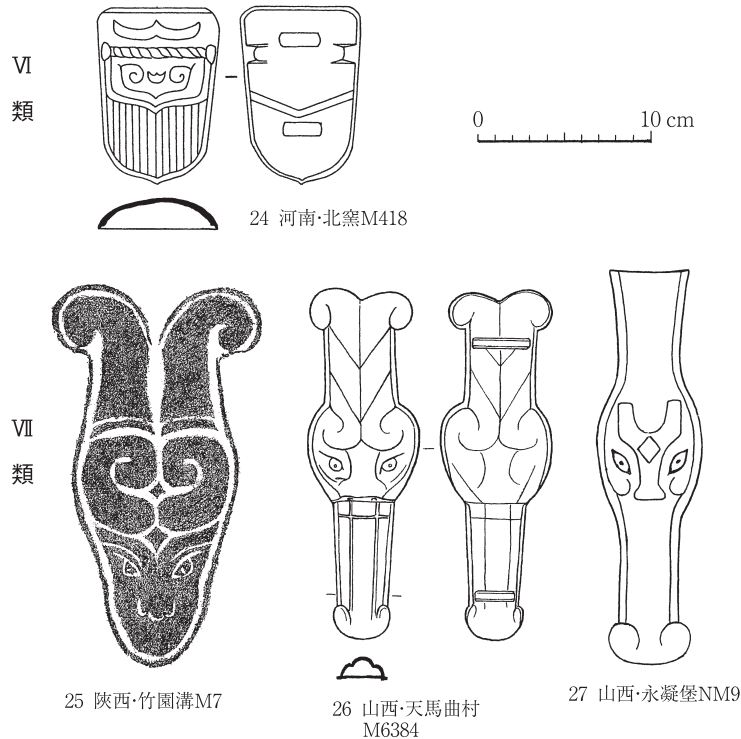


図18 西周代の当顧の変遷

虎の頭頂部から額にかけての黒い縦横の縞模様(6)に「王」の字形を見いだす。実際には「王大」と重ねたような模様なので、そこに菱形を看取することも可能である。菱形の表徴は、この模様を採っており、象徴的な意味が存在するのであろう。獣面は、虎と認めることができるもの(ⅣA型)から、渦巻きと円形の眼と()形の鼻になったもの(ⅣB型)を経て、図像がなくなり円形の高まりだけになったもの(ⅣC型)、さらに、単なる円形になってしまったもの(ⅣD型)まで変化する。

ⅣA型 山西省天馬曲村 6210号墓

ⅣB型 山西省天馬曲村 6210号墓

ⅣC型 山西省天馬曲村 6195号墓

ⅣD型 山西省天馬曲村 6195号墓、同 6384号墓

V類 全体が縦に長い楕円形の浅い容器の蓋の形状で、そこに獣面を縦に3段に重ねた当顧。上部が広く下部がせまい全体が一つの獣面で、頭に虎面、舌に牛面、下顎に虎面または牛面の図像を充填していると筆者はみる。V類は、北京市琉璃河 1193号大墓の出土品が唯一の例である。

VI類 将棋の駒形を呈する当顧で、河南省北窯 418号墓の例は報告書の図を上下逆にすると、Ⅲ類の下端を独立させたようにみえる。すなわち、虎の口と下顎の毛を独立させた図像であると考えられる。報告例は北窯から1例だけである。

VII類 獣頭形を呈する当顧。獣は狼のような野獣で、向き合った内向きの渦状の耳の上に外に開く大きな角状のシンボルをつけている。陝西省竹園溝 7号墓から典型例が出土している。山西省天馬曲村 6384号墓から出土した鼻面が長い例は、この類型が変化したものであろう。山西省永凝堡 N9号墓の例は図像の単純化が進んでいる。

これらは、陝西省張家坡 183 号墓と北京市白浮 3 号墓でⅠ類とⅡ類、琉璃河 1193 号大墓でⅠ類とⅤ類が相伴しているように、なんらかの決まりがあって、使い分けを行っているようである。Ⅰ類は系譜を商代中期の北京市劉家河の当顛に求めることができるとすれば殷の系譜、Ⅱ類～Ⅴ類は西周代に初源があるとすれば燕の系譜ということになる。北京周辺の燕国の人びとのなかに、それ以前から住んでいた殷系の土着の人が混じっており、その伝統が変容しながら再生しているとみることもできるだろう⁽⁷⁾。

なお、西周代の墓から小型の獣面がしばしば出土する。用途について論じた研究はないけれども、大きさ、形状は当顛の虎面の部分によく似ているので、これも当顛あるいは面繫の部品であった可能性がある。虎面は西周代にのみ存在する。

以上にあげたⅠ類からⅦ類はすべて西周代に属する。これらの類は、西周代に出現し、その形態や図像は西周代に著しく変形し消滅しており、西周代に特有のものである。当顛は、河南省浚県辛村 55, 60, 61, 68 号墓出土の青銅器が春秋前期のものであることが確かであれば、この時期まで存在する。しかし、それは西周代の当顛のⅠ類だけであって、虎面をあらわしたⅡ類～Ⅳ類はない。青銅の飾り金具をつけた馬車は伝世すべき重器のうちに数えられている、と林巳奈夫は述べている〔林 1959 : 166〕。辛村の墓から出土したⅠ類も、春秋前期までさげなければならない根拠はあるわけでない。

⑦……………当顛から当顛形銅器へ

最初に朝鮮青銅器文化の剣把形銅器すなわち当顛形銅器をとりあげ、次に魏營子文化、遼寧青銅器文化、夏家店上層文化の当顛をとりあげ、これらの間に関連があることを示唆しておいた。その一方、オルドス青銅器文化の当顛はそれらの当顛とは直接的な系譜関係をもたないことを指摘した。魏營子文化、遼寧青銅器文化、夏家店上層文化の当顛の祖型となる当顛は、西周代の当顛の集成・分類をおこなったいま、北京市琉璃河 1193 号大墓から出土したⅤ類が第一候補であることは確かであろう。そこで、小黑石の当顛と槐亭洞の当顛形銅器との関連についてあらためて検討し、当顛形銅器の成立を確認し、当顛の系譜をさかのぼり、琉璃河の当顛に到達することにしよう。

1 当顛形銅器の成立

祖型としての琉璃河 1193 号大墓の当顛 魏營子、遼西、夏家店上層の 3 つの青銅器文化に属する当顛は、形態からみると、すべて上半部と下半部から成りたっている点で共通する。

夏家店上層文化の小黑石Ⅰ類は、中央に縦に 1 本の稜をもち断面が山形、装飾的な表現をもたない。上半部と下半部のおおよその割合は、A 型では 1 対 3、B 型では 1 対 1 である。Ⅰ A 型とⅠ B 型は同じ 85NDXA I 2 号墓の副葬品であるが、型式学的には、Ⅰ A 型が古く、Ⅰ B 型が新しい。伴出青銅器の大部分は商代の伝世品としても、銅剣・銅矛の型式は古いので、夏家店上層文化の最古例とみてよいだろう。しかし、その形態は、商代の当顛からは生じないので、当顛が発達する西周の青銅器にその系譜を求めるほかないだろう。

小黑石Ⅱ類では上半部と下半部の境はゆるやかに曲がっていたのが、朝鮮青銅器文化の槐亭洞で



1 北京・琉璃河1193号墓



2



3

2・3 寧城・小黑石85NDXA I 2号墓



4



5

4・5 炮手营子881号墓

图19 西周・夏家店上層・遼西青銅器文化の当顧(×0.4)

は竹の節のように角張った境に変わっている。そして、上半部は微逆台形から両側辺がつよく内湾する糸巻き形へ変化し、下半部は両側辺が内湾する長方形からつよく内湾する糸巻き形へ変化している。小黒石Ⅱ類の輪郭の少し内側を縁どる沈線は、槐亭洞では外帯の連続斜線からなる帯表現に変化している。しかし、全体の形は、槐亭洞では上下対称形に近くなっているものの、上辺の幅を下辺の幅よりも広くするという伝統を守っている。

小黒石Ⅱ類では上区の左右に眼、その下に菱形の鼻をあらわしている。それらに相当するものを槐亭洞の当顔形銅器に求めるとすれば、上区および下区の中央に位置する円形の遊環と、二重の帯のうち縦に長い長方形の内帯を候補とするほかない。少々突飛な解釈であるけれども、上区の左右にあった眼を上区と下区の円形の遊環に変え、菱形の鼻を内帯に、輪郭のすぐ内側の沈線を外帯に変えているのではないだろうか。すなわち、意匠としては小黒石Ⅱ類で左右対称形であった虎面を槐亭洞では上下対称形に変え、菱形を長方形に変えた、と解釈しておきたい。

琉璃河 1193 号大墓の当顔(図 17 - 6, 図 19 - 1)は、西周の他の獣面当顔と異なり全面を虎を中心とする獣面にあてている。頭の上部左右の半円形が耳の表現であることは、まだ辛うじてわかる。その下の獣面は牛で、さらにその下の獣面は不明(牛?)である。牛の表現も辛うじてそれとわかるていどで単純化がすすんでいる。西周にはこのように獣面を三段に重ねてあらわした当顔は他には知られておらず、琉璃河 1193 号大墓の当顔はきわめて特異な例である。横断面はつよい逆 V 字形になっているのも、それまでの当顔にない特徴である。

炮手営子の当顔がもっている突出した眼、上部の異常に大きくなった耳、下部の牙、長台形で下半部が横断面弱 V 字形の浅い箱状の特徴は、琉璃河 1193 号大墓の当顔の複雑で曲線的な構成を直線的な構成に単純化したものである。長さとの割合からすると、炮手営子の当顔は琉璃河 1193 号大墓の当顔の上部の虎と中部の牛?の部分から構成していることになる。しかし、両眼をつよく突出して強調した結果、逆に眼の写実的な表現からは離れている。本来は耳をあらわしていた頭の上部左右の大きな半円形の環は何なのか、製作者には理解できず、角を表現したのかかもしれない。下部左右の半円形の環も牙なのか何なのか、製作者にはわからなくなっている。横断面は下半部だけが弱い逆 V 字形になっている。

その一方、魏営子の当顔は、縁辺に段をめぐらせた箱蓋を二つ連結した形状をもっており、段が沈線に変わってしまった炮手営子のその先駆型式であることは確かである。そして、二つ重ねで上半部の中央に高まりをもち横断面がつよい逆 V 字形になっている魏営子の当顔の特異な形状は、琉璃河 1193 号大墓の当顔の上部から中部にかけての 2/3 の曲線的な輪郭等を直線化することによって生まれた可能性がある。しかし、魏営子の当顔には耳・眼の表現はなく鼻は上半部中央の高まりに変化しているので、炮手営子の当顔に影響を与えることはできない。結局、炮手営子の当顔は、琉璃河(またはその系譜をもつ後の型式)と小黒石Ⅱ類の双方の要素をあわせてはじめて成立したものである。

以上のように、朝鮮青銅器文化の槐亭洞の「剣把形銅器」は、異様な形態と精巧な鑄造技術によって注目されてきたものの不明であったその祖型を、夏家店上層文化の小黒石 8501 号墓の当顔に求め、さらに、その祖型は、西周前期の琉璃河 1193 号大墓の虎面をあらわした当顔にたどりつくことを筆者は考えた(図 20)。

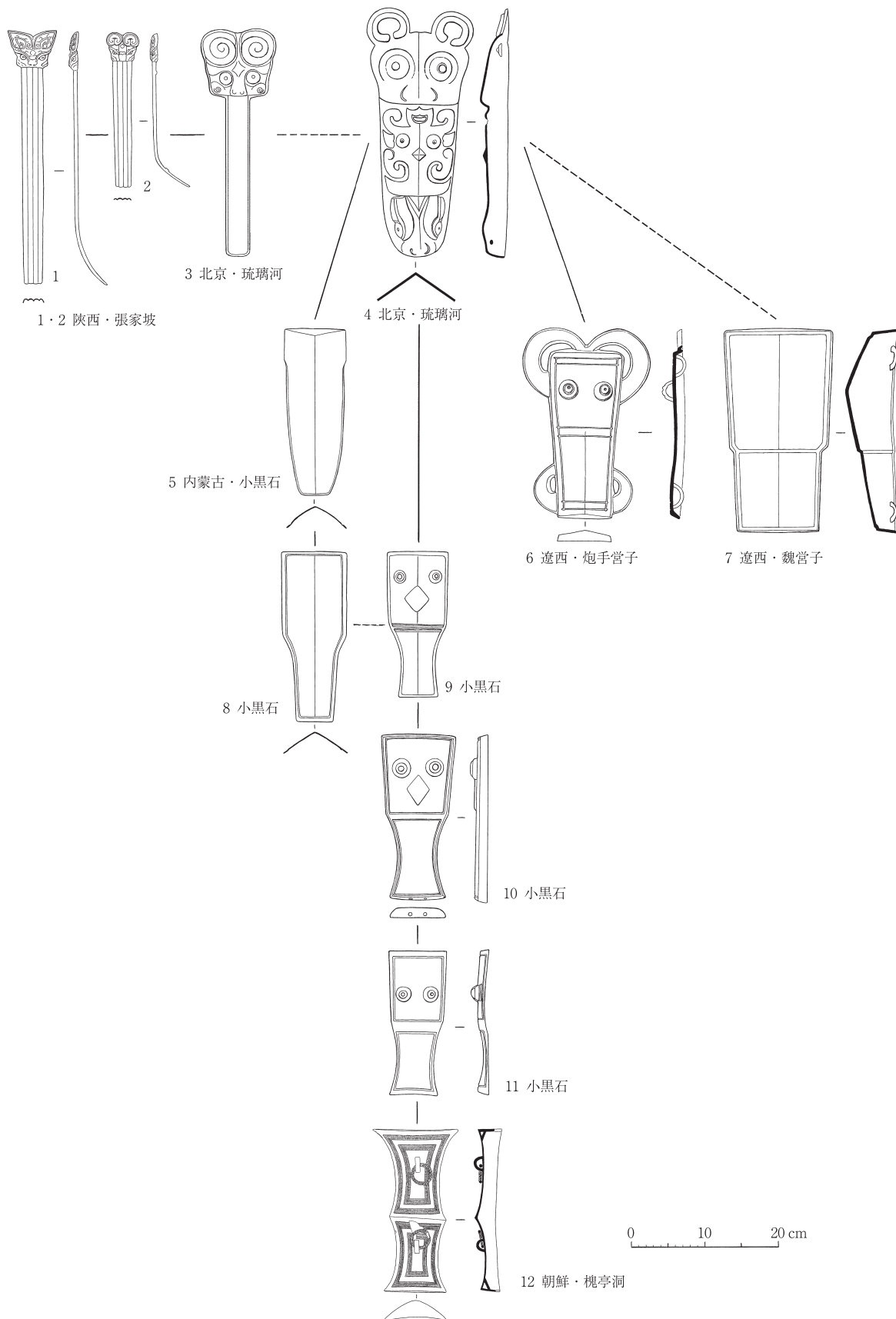


図20 当顧から当顧形銅器への変遷

当願形銅器の技術的系譜 現在知られている、西周一内蒙古の当願から朝鮮の「劍把形銅器」すなわち当願形銅器への型式と製作技術のうえでの飛躍のていどはきわめて大きい。

当願形銅器は朝鮮青銅器文化に固有の特異な形状をもつ青銅器であるから、朝鮮半島で誕生したとみるほかないとすれば、朝鮮青銅器文化最古の槐亭洞の当願形銅器の形態と、蠟型を用いた高度な鑄造技術はどこで誕生し維持されていたのであろうか。

遼寧青銅器文化に原型を蠟で作る細密な文様表現を施す技術の起源を求めるとすれば、遼西の凌源県三官甸や寧城県孫家溝などの墓から出土した遼寧式銅劍の劍柄の文様表現と遼東の瀋陽市鄭家窪子から出土した劍鞘の文様表現しか思い浮かばない。また、当願形銅器の文様構成の大部分は朝鮮青銅器文化独自であって、わずかに外帯と内帯の文様に、遼寧式銅劍の鞘および多鈕粗文鏡の文様の連続Z字文の影響を観察することができるだけである。

当願形銅器の遊環は、朝陽市十二台營子に例がある。しかし、槐亭洞のような絡繩体の輪を原型にして作ったものではなく、単純な輪にすぎない。

槐亭洞の劍把形銅器の前には、まだいくつか未知の型式がはいる可能性はあろう。しかし、槐亭洞は朝鮮青銅器文化に異形青銅器が登場した最初の段階であるので、槐亭洞以前の型式は夏家店上層文化よりむしろ遼西地方にまだ埋もれているのかもしれない。現状では、内モンゴ―遼西では、槐亭洞例と直接あるいは間接的な関係をもっているような当願としては、小黑石の7点と炮手營子の2点が知られているにすぎない。小黑石のばあいは、胸牌とも当願ともいわれてきたけれども、銜、軛などの馬具を伴っているので当願として扱ってよいだろう。炮手營子のばあいは、形態は当願であるけれども、当願として馬の頭に装着したことを証明できない。

その一方、槐亭洞では銜留めを伴っていないので、馬を飼っていたことは否定できるだろうから、当願形銅器は、当願として使用したものではなく、被葬者の特別に高い地位や身分をあらわす象徴として身に着けた装身具であった可能性がよい。

中国北方系文化、夏家店上層文化、遼寧青銅器文化の銅劍一つをとってもわかるように、製作した集団の帰属意識なり象徴性は、あらゆる器物にこめられている。また、一集団内での器物の形状の違いは、個人の地位・身分や出自などその集団内での位置を表示する機能をもっている。西周の当願に顕著に見られる2、3型式の併存も、馬の持ち主の系譜や所属する位置を示しているのであろう。

このように、西周の文化がもっていた馬の当願は、遼寧青銅器文化、夏家店上層文化を経て朝鮮青銅器文化に伝わったときは人の身につける装身具に変わっていた。文化は、伝える側、受け容れる側がそこにかなる価値を認めるかによって、その後の動向が決まる。文物や技術は平時にも戦時にも伝わり、集団移動や接触によって伝わることもあれば、たった一人の移動によって伝わることもある。平時に贈与品として受け取ったり、あるいは、異なる文化をもつ二つの集団が戦ったさいに相手から略奪品や戦利品の形をとって技術や考えを獲得することは、今も過去も変わらなかったであろう。

2 当願の伝播の背景

当願の象徴性 朝鮮青銅器文化で当願形銅器を製作するには、故地で当願または胸牌を見ている製作者が朝鮮中西部に渡来することが条件になるだろう。では、槐亭洞や東西里の石槨墓の被葬者は在地の出身者で、製作者がやってきたのであろうか。難しい問題である。しかし、乗馬の習俗が

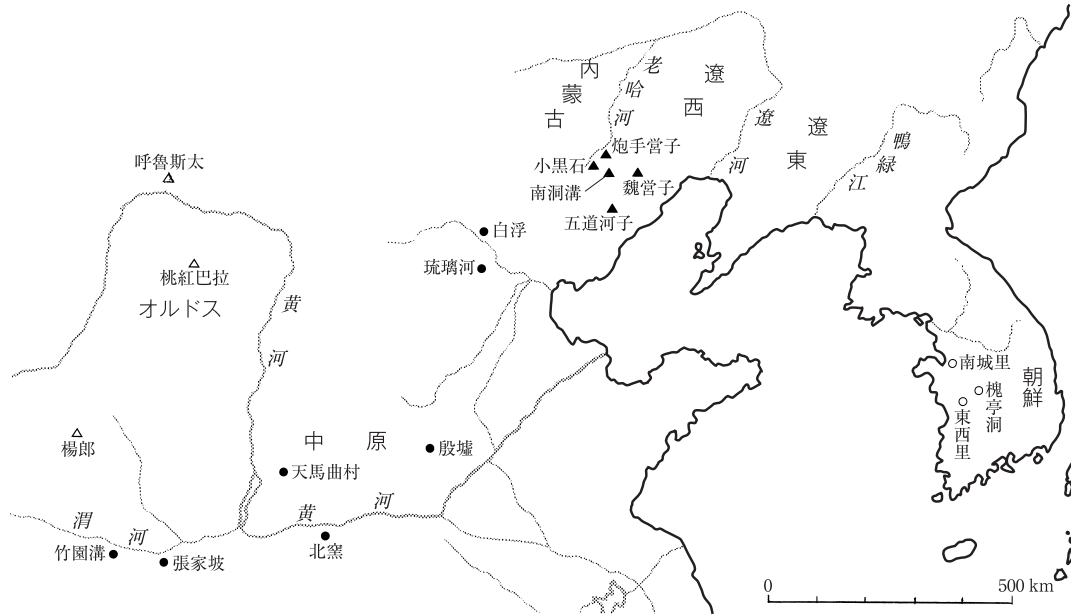


図21 当顧・当顧形銅器の分布

なく本来、当顧を必要としない槐亭洞で当顧形銅器を装身具としてもっていたのは、夏家店上層文化、または遼西青銅器文化で当顧を人の装身具としてすでに使っていた具体例を見聞きした者がいて、その記憶と情報がもたらされたことがそれを生みだす契機になったのかもしれない。

当顧形銅器は、朝鮮青銅器文化の側につよい意向を反映して、特異な形状と文様に加えて異常な精巧さをもって新しい器種として朝鮮半島で誕生し、その稀少性から「王」級の人物だけが着用できる至高の威儀具として機能した。炮手管子の当顧が魏管子の当顧と系譜関係をもちながらも、馬の当顧から離れて人の装身具に変わっているとすれば、馬の当顧を必要としなかった遼寧青銅器文化の側の事情を反映しているのであろう。炮手管子も、中原産の青銅礼器こそもっていないけれども、副葬品の内容は豊富で量も多く、「王墓」の様相を呈している。そして、遼寧青銅器文化で現状では唯一この種の当顧をもっている炮手管子の被葬者は、夏家店上層文化の大墓に埋葬されるような人物からなんらかの手段で入手したと考えなければならない。

元来、馬の額当てであった当顧が、人の装身具に変化したのであるから、その時点で大きな飛躍が存在したことはいうまでもない。青銅の飾り金具をつけた馬車は、西周代に貴族の間で贈り物とされていた [林 1959 : 279]。オリエントでは、馬車を行列ないしパレードに使っていた。馬具は、衆目にさらされる存在であったから、そこも馬車の乗り手の権威を誇示する個所として重要な意味をもっていた。西周一小黑石—槐亭洞と当顧の系譜をたどることができるのは、当顧がそのような性格を帯びた青銅金具であったことを示している。

小黑石、魏管子、炮手管子出土の当顧の成立過程の復元は難しい。その祖型を西周前期の琉璃河 1193 号大墓から出土した当顧に求めるならば、西周の燕の克侯またはその後継者などと夏家店上層文化、魏管子文化や遼西青銅器文化の担い手の上位者との間に、深い関係があったことを認めたい。しかし、小黑石 85NDXA I 2 号墓出土の青銅器の年代は、当顧を除くと琉璃河 1193 号大墓の年代よりも古く、商後期までさかのぼる可能性を否定できない。しかし、小黑石 I 類の当顧の形態は、琉璃河 1193 号大墓の当顧を簡略化し無文化することによってのみ成立するとすれば、

小黒石のその墓の年代は西周前期までくだる。その一方、小黒石 8501 号墓の年代は琉璃河 1193 号大墓よりも 200 年前後新しいし、炮手営子はさらに新しいだろう。琉璃河 1193 号大墓—小黒石—魏営子—炮手営子の当顛のそれぞれの間には、まだいくつもの当顛の実例が介在すると予想せざるをえないだろう。

虎と王 小黒石 8501 号墓などの当顛の「人面」とされた獣面は、琉璃河 1193 号大墓さらに西周の当顛の諸例を観察した結果、虎面であることが判明した。陝西省張家坡などから出土している馬冠の獣面も同様で、それは虎面であった。この事実は、西周社会で虎が上位を占める靈的な動物であったことを如実に物語っている。

虎はまた、遼寧青銅器文化の三官甸出土の銅飾り（兎を銜えた虎形）と銅節約および金飾り、夏家店上層文化の南山根や汝子北山嘴出土の銅劍の柄、鄂爾多斯市（旧、内蒙古自治区伊克昭盟）周辺の桃紅巴拉文化の帯飾りや牌飾り、烏蘭察布盟涼城县周辺の毛慶溝文化の牌飾り、寧夏回族自治区周辺の揚郎文化の帯飾りに、その全身像をかたどった例がある。朝鮮青銅器文化では「肩甲形銅器」（旧小倉収集品）に虎の全身像を沈線であらわした例があり、慶尚南道の大邱飛山洞や漁隱洞からは虎の全身像をあらわした帯鉤（青銅器時代後期、原三国時代）が出土している。

この虎は、現在、朝鮮半島からアムール川中・下流域にかけて生息するアムールトラ (*Panthera tigris altaica* Temminck) である。19 世紀前半以前のアムールトラの分布の西限は、ロシアの研究者によると、小興安嶺—牡丹江—長白山地の線とされる [池田 1999: 98 ~ 99]。しかし、20 世紀になっても北モンゴル、甘肅、河北省、山西省、チベットの森林に棲んでいたという [阿部 1944: 76 ~ 77, 後ろから 8]。新石器時代の虎の骨は、長江中・下流域、淮河中流域、黄河下流域、遼東半島、沿海州の諸遺跡から出土している [甲元 1998]。アムールトラは、ブナの木や丈の高い草が茂ったところを好み、かつては中国一帯の森林地帯まで生息していたのである。虎を神聖視する觀念もまた、西周の版図から東方に広がっていたと考えるほかないだろう。

中国からアムール川流域にかけては、虎はヒグマと並ぶもっとも獍猛な肉食獣である。中国の西周社会では帝は虎の姿であらわされている [林 2002: 13 ~ 21]。その一方、後世の北方民族例では、虎は「獣の主」であったり、天神または祖先神の使者であった [荻原 1996: 175]。そうであれば、琉璃河 1193 号大墓ほかの当顛に表現されている虎が王の象徴であったことから、虎の表現をもつ当顛は王侯貴族が乗る馬車や馬の標徴となり、それが伝わった朝鮮青銅器文化では当顛形銅器は王であることをあらわす標徴として王の身を装うことになったと理解することもできるだろう。

虎は龍とともに、商・西周以来、護衛・辟邪と王の象徴であった。

さきに槐亭洞遺跡出土の防牌形銅飾りおよび銅鈴の系譜について取りあげ [春成 2007・2008]、今回は劍把形銅器すなわち当顛形銅器の系譜を探ってみた。その結果、西周の車馬具のあるものが、夏家店上層文化や遼寧青銅器文化を経て遠く朝鮮青銅器文化に伝わっていく過程で、車馬が脱落し、乗馬が欠落していった結果、器形と使い方が著しく変化し、同時に儀器化も進行していることを確認した。そして、伝播の背後に「王」級の人同士の交渉や、製作工人の移動が存在したらしいことを推定した⁽⁸⁾。しかし、朝鮮青銅器文化の防牌形銅飾りや当顛形銅器など馬具に起源をもつ青銅器は日本列島までは伝来せず、弥生文化は銅劍・銅戈・銅矛と、銅鈴起源の銅鐸を主要な構成要素とすることになったのである。

謝 辞

執筆にあたり教示いただいた石川岳彦、岡村秀典、甲元眞之、小林青樹、増田隆一、宮本一夫、徐高良（中国社会科学院考古研究所）の諸氏、大田槐亭洞の当顛形銅器の調査でお世話になった宋義政（国立中央博物館）、裴眞晟（同前）の両氏、オルドス青銅器文化の当顛の調査でお世話になった山中一郎、阪口英毅、谷豊信の諸氏に感謝する。

註

(1)——遼西青銅器文化の十二台營子1号墓の馬頭形銅飾り〔春成2007:129～132〕も、当顛として使用したのであろうが、系譜を異にするのでここでは扱わない。

(2)——小黒石遺跡の正報告書は最近、発行された〔内蒙古自治区文物考古研究所・寧城県遼中京博物館編2009〕。それによると、小黒石遺跡から出土した当顛は7点ある。しかし、そのうち98NDXAⅢ5号墓出土のスプーンの先の形をもつ1点については当顛とみなす根拠が明らかでないので、ここでは取りあげない。遼中京博物館で「青銅胸牌」の名称で当顛を胸像に装着して展示し、『中国青銅器全集』にも「人面紋護胸牌飾」の名称で当顛の写真を掲載している。また、中韓共同学術調査の報告書には「人面形当顛」の名称を付けて1985年の発掘品1点の写真を掲載している〔東北亞歴史財団編2007:305〕。「胸牌」とみなす推定の根拠は、85NDXAⅠ2号墓での出土状態にもとづいている。なお、同遺跡名について、1995年に『文物』に掲載された最初の報告および正報告書では「小黒石溝遺址」であるが、地元の遼中京博物館では「小黒石遺址」、現地に建てている石碑も「小黒石遺址」としている。遺跡は小黒石村のなかにあり、小黒石溝（川）からは離れているので、筆者は「小黒石遺跡」を遺跡名として用いる。

(3)——オルドス青銅器文化のⅡC型当顛は、形態的には遼寧青銅器文化のラッパ形銅器の祖型になるように見える。しかし、この当顛は鉄器を伴い前4世紀、さかのぼっても前5世紀後半、それに対してラッパ形銅器を出土した瀋陽市鄭家窪子遺跡は前6世紀であって年代が合わず、両者は結びつかない。なお、ラッパ形銅器は、西安市秦始皇の兵馬俑出土の1号車馬の馬に好例がある。この例では2号には両耳の間にラッパ形、額に水滴形の扁平な当顛をつけている。前3世紀後半の西安付近の最上位に位置する人たちが乗る馬車の装備をもっともよく示す資料である。

(4)——水野清一は、筆者のⅠ類を、「角の如く立った耳」、「円い眼瞼」、「長方形に近い鼻梁」をそれぞれ浮き出した馬頭の正面形を象徴的にあらわしたものとみなし

ている〔水野・江上 1935:74～77〕。これには出土地不明の写実的な馬頭形の当顛（ワニヤック蒐集品）の存在が有力な根拠になっている。しかし、耳が巨大にすぎる、耳が外側を前にするのは不自然である、眼瞼が一つはおかしい、「鼻梁」と同じ表現で二つの円形銅釦をつないだ例が甘肅省靈台县白草坡遺跡から見つかっているなど、当顛全体が馬頭の正面形をあらわしているという見方には、無理がある。

(5)——舌を出した獣面のモチーフは、世界各地に分布しており、前7世紀から現代までたどることができる。山本忠尚は、日本・中国・ギリシャの例をとりあげ、その意義を探り、舌出し獣には、「畏怖・辟邪」のほか「再生」の意味があることを論じている〔山本1979〕。西周代の当顛の虎面に舌出しの表現があるとする筆者の意見が正しいならば、舌出し獣としては前11世紀までさかのぼる世界最古例ということになる。

(6)——虎の頭の縞を王と読むということは、徐高良の教示による。

(7)——白浮村の青銅器を分析した町田章は、青銅の冑をかぶり短剣をもつ女性の武将、卜占を行って戦場に赴く男性の武将の被葬者を想定し、古くからこの地域に住んでいた土着の氏族と、殷後期に南方から移住してきた東方系氏族が、燕の支配機構のなかに参画していたと推定している〔町田1981(1987:10)〕。

(8)——西周から遼西そして朝鮮の青銅器文化に伝わったのは、当顛だけではなかった。当顛を副葬した墓の構造は、石槨墓で木棺を埋めた位置が深いのが特徴である。炮手營子の石槨墓の墓底は地表から3.3m下にあり槨の高さ0.8m、槐亭洞の石槨墓の墓底は3.4m下にあり槨の高さ数十cmであった。琉璃河1193号大墓の墓底が地表から10.2m下にあり、木槨の高さが1.85mあったのとくらべると、上にあげた例は比較にならないほど浅いけれども、槨の規模からするとひじょうに深いことは明らかである。西周の木槨墓の形態は、王墓級の墓の形式として石槨墓に変わりながらも深い位置に木棺を埋置するという形で東方に伝わっている、と筆者は推定する。

参考文献

- 秋山進午 1985「遼寧省東部地域の青銅器再論」(秋山進午編)『東北アジアの考古学研究』246～276頁, 同朋舎出版。
- 阿部余四男 1944『支那哺乳動物誌』目黒書店。
- 池田貴夫 1999「ヒグマをとりまく猛獣群の民族学的位置づけ—北東アジアにおけるツキノワグマ, オオカミ, トラとの比較—」『北海道開拓記念館研究紀要』第27号, 95～112頁。
- 岡内三眞 1983「朝鮮の異形有文青銅器の製作技術」『考古学雑誌』第69巻第2号, 73～116頁。
- 1984「東北アジアにおける青銅器の製作技術」『尹武炳博士回甲紀年論叢』623～654頁, 尹武炳博士回甲紀年論叢刊行委員会。
- 2004a「東北式銅剣の成立と朝鮮半島への伝播」(春成秀爾・今村峯雄編)『弥生時代の実年代』181～197頁, 学生社。
- 2004b「朝鮮半島青銅器からの視点」『季刊考古学』67～74頁。
- 荻原眞子 1996『北方諸民族の世界観』草風館。
- 小田富士雄・韓 炳三編 1991『日韓交渉の考古学』弥生時代篇, 六興出版。
- 金 廷鶴 1972「韓国青銅器文化の源流と発展」(金廷鶴編)『韓国の考古学』106～146頁, 河出書房。
- 甲元眞之 1998「環東中国海沿岸地域先史時代動物遺存体集成」『環東中国海沿岸地域の先史文化』考古学資料集, 4, 13～55頁, 熊本大学文学部考古学研究室。
- 2006『東北アジアの青銅器文化と社会』同成社。
- 駒井和愛 1936「先秦時代の馬面と其の始源」『史苑』第10巻第2号, 204～207頁。
- 巽 善信 1992「アジアの馬面」『天理参考館報』第5号, 67～76頁。
- 1995「東アジアの馬冑」『古代文化』第47巻第5号, 1～17頁。
- 東京国立博物館編 1997『大草原の騎馬民族—中国北方の青銅器—』東京国立博物館。
- (高濱 秀)編 2005『東京国立博物館所蔵 中国北方系青銅器—』東京国立博物館。
- 林巳奈夫 1959「中国先秦時代の馬車」『東方学報』京都, 第29冊, 155～284頁。
- 1964「殷周青銅彝器の名称と用途」『東方学報』京都, 第34冊, 199～297頁。
- 1972『中国殷周時代の武器』京都大学人文科学研究所。
- 1976「西周金文に現れる車馬関係語彙」『甲骨学』第11号, 69～96頁。
- 2004『神と獣の紋様学』吉川弘文館。
- 春成秀爾 2007「防牌形銅飾りの系譜と年代」(西本豊弘編)『縄文時代から弥生時代へ』新弥生時代のはじまり, 第2巻, 128～146頁, 雄山閣。
- 2008「銅鐸の系譜」(春成秀爾編)『東アジア青銅器の系譜』新弥生時代のはじまり, 第3巻, 55～75頁, 雄山閣。
- 増井光子総監修, 増田隆一・伊澤雅子監修 1997『TIGER Endangered species トラ…絶滅の危機に瀕している種』第1巻, トラの進化と分類, Energy, 21, エッソ石油株式会社。
- 町田 章 1981「殷周と孤竹国」『立命館文学』第430 - 432号 (町田 1987『古代東アジアの装飾墓』3～13頁, 同朋舎出版)。
- 2006『中国古代の銅剣』研究論集XV, 奈良文化財研究所学報, 第75冊。
- 水野清一・江上波夫 1935「綏遠青銅器」『内蒙古・長城地帯』東方考古学叢刊, 乙種第1冊, 東亜考古学会。
- 宮本一夫 2000『中国古代北疆史の考古学的研究』中国書店。
- 諸橋轍次 1985「当廬」『大漢和辞典』巻7, 1132頁, 大修館書店。
- 山本忠尚 1979「舌出し獣面考」『研究論集』V, 奈良国立文化財研究所学報, 第35冊, 89～149頁。
- 横山浩一・佐原 真編 1963『京都大学文学部博物館考古学資料目録』第3部, 中国, 京都大学文学部。
- 李 健茂 1977「槐亭洞遺跡」(小田富士雄・韓 炳三編)『日韓交渉の考古学』弥生時代編, 255頁, 六興出版。(韓国)
- 韓 炳三・李 健茂 1977『南城里石棺墓』国立博物館古蹟調査報告, 第10冊, 国立中央博物館。
- 国立中央博物館編 1992『韓国の青銅器文化』汎友社。
- 池 健吉 1978「礼山東西里石棺墓出土青銅一括遺物」『百濟研究』第9号, 151～181頁。
- 東北亜歴史財団編 2007『夏家店上層文化的青銅器』中韓共同学術調査報告書2, 東北亜歴史財団。
- 裴 眞晟 2010 (予定)「大田槐亭洞石室墓青銅一括遺物」『考古学誌』第18輯, 韓国考古美術研究所。

- 李 殷昌 1968「大田槐亭洞青銅器文化の研究」『亜細亜研究』第11卷第2号, 75～99頁。
- 李 健茂 1992「韓国青銅儀器の研究」『韓国考古學報』第28輯, 131～216頁。
- (中国)
- 郭 寶鈞 1936「浚県辛村古残墓之清理」『田野考古報告』第1冊, 167～200頁。
- 1964『浚県辛村』考古學專刊, 乙種第13号, 科学出版社。
- 夏商周断代工程專家組 2000『夏商周断代工程1996 - 2000年階段成果報告・簡本』世界圖書出版公司。
- 項 春松・李 義 1995「寧城小黑石溝石槨墓調查清理報告」『文物』1995年第5期, 4～22頁。
- 山西省文物工作委員會・洪洞県文化館 1987「山西洪洞永凝堡西周墓葬」『文物』1987年第2期, 1～16頁, 図版1～2。
- 朱 鳳瀚 1995『古代中国青銅器』南開大学出版社。
- 瀋陽故宮博物館・瀋陽市文物管理弁公室 1975「瀋陽鄭家窪子の兩座青銅時代墓葬」『考古學報』1975年第1期, 141～156頁, 図版1～8。
- 曹 發展・景 凡 1984「陝西旬邑縣崔家河遺址調查記」『考古与文物』1984年第4期, 3～15頁。
- 中国科学院考古研究所編 1962『澧西發掘報告』中国田野考古報告集, 考古學專刊, 丁種第12号, 文物出版社。
- 中国社会科学院考古研究所豊鎬工作隊 1987「1984 - 85年澧西西周遺址, 墓葬發掘報告」『考古』1987年第1期, 15～32頁。
- 中国社会科学院考古研究所編 1998『安陽殷墟郭家庄商代墓葬』中国田野考古報告集, 考古學專刊, 丁種第60号, 中国大百科全書出版社。
- 1999『張家坡西周墓地』中国田野考古報告集, 考古學專刊, 丁種第57号, 文物出版社。
- 中国社会科学院考古研究所・北京市文物研究所琉璃河考古隊 1990「北京琉璃河1193号大墓發掘簡報」『考古』1990年第1期, 20～31頁。
- 張 雪蓮・仇 士華・蔡 連珍 2003「琉璃河西周墓葬的高精度年代測定」『考古學報』2003年第1期, 137～159頁。
- 田 広金 1976「桃紅巴拉的匈奴墓」『考古學報』1976年第1期, 131～144頁, 図版1～4。
- 塔 拉・梁 京明 1980「呼魯斯太匈奴墓」『文物』1980年第7期, 11～12頁, 図版4。
- 内蒙古自治区文物工作隊・田 広金・郭 来新編 1986『鄂爾多斯式青銅器』文物出版社。
- 内蒙古自治区文物考古研究所・寧城県遼中京博物館編 2009『小黑石溝—夏家店上層文化遺址發掘報告』科学出版社。
- 寧夏文物考古研究所・寧夏固原博物館 1993「寧夏固原楊郎青銅文化墓地」『考古學報』1993年第1期, 13～56頁。
- 寧城県文化館・中国社会科学院研究生院考古系東北考古專業 1985「寧城県新發現的夏家店上層文化墓葬及其相關遺物的研究」『文物資料叢刊』9, 23～58頁, 文物出版社。
- 北京市文物管理处 1976「北京地区的又一重要考古收穫—昌平白浮西周木槨墓的新啓示」『考古』1976年第4期, 246～258, 228頁, 図版1～5。
- 1977「北京市平谷県發現商代墓葬」『文物』1977年第11期, 1～8頁。
- 北京市文物研究所 1995『琉璃河西周燕国墓地1973 - 1977』文物出版社。
- 北京大学考古学系商周組・山西省考古研究所 2000『天馬—曲村 1980—1989』第2冊, 科学出版社。
- 洛陽市文物工作隊 1999『洛陽北窯西周墓』文物出版社。
- 李 殿福 1991「建平孤山子, 榆樹林子青銅時代墓葬」『遼海文物學刊』1991年第2期, 1～9頁, 77頁。
- 劉 永華 2002『中国古代車輿馬具』上海辞書出版社。
- 劉 建中 1995「人面紋護胸牌飾」(中国青銅器全集編輯委員會編)『中国青銅器全集』第15卷, 20頁, 北方民族, 文物出版社。
- 劉 国祥 2000「夏家店上層文化青銅器研究」『考古學報』2000年第4期, 451～500頁。
- 遼寧省博物館(馬雲鴻) 1985「遼寧凌源三官甸青銅短劍墓」『考古』1985年第2期, 125～130頁, 図版1。
- 遼寧省博物館文物工作隊 1977「遼寧朝陽魏營子西周墓和古遺址」『考古』1977年第5期, 306～309頁。
- 遼寧省博物館・朝陽地区博物館 1977「遼寧喀左南洞溝石槨墓」『考古』1977年第6期, 373～375頁。
- 遼寧省文物考古研究所 1989「遼寧凌源五道河子戰国墓發掘簡報」『文物』1989年第2期, 52～61頁, 図版10。
- 林 滢 1987「商文化青銅器与北方地区青銅器關係之再研究」『考古学文化論集』129～155頁, 文物出版社。
- 盧 連成・胡 智生 1988『宝鷄強国墓地』文物出版社。

(国立歴史民俗博物館名誉教授)

(2009年7月31日受付, 2009年10月30日審査終了)

Genealogy of the Bronze Horse Frontlet in Ancient China and Korea

HARUNARI Hideji

The so-called sword handle-shaped bronze implement excavated at the Korean Bronze Age site of the Goejeongdon Tomb has been the focus of much attention following its discovery in 1967 due to its unusual form and exquisite casting. Since then several other examples have been discovered. The origins and genealogy, however, have remained unclear. In this thesis I will aim to demonstrate that the horse frontlet excavated at the Xiaoheishi Site of the upper Xiajiadian culture of Inner Mongolia is its direct archetype, and further, that this archetype is also found in the horse frontlet excavated from the tomb No.1193 of the early Western Zhou at the Liulihe site, Beijing. The horse frontlet is a bronze ornamental piece which was attached to a horse's bridle and which first appeared during the Shang period.

There are, however, significant differences in the form and method of manufacture between the Inner Mongolian horse frontlet and the bronze Korean sword handle-shaped implement, or rather, the bronze frontlet-shaped implement. Since the appearance of the bronze sword handle-shaped implement coincided with the appearance of the slender type sword, which also first appeared during the Korean Bronze Age, there is a high probability that examples of earlier forms are still buried in Inner Mongolia and Liaoning Province.

The Western China horse frontlet spread to the Upper Xiajiadian culture in the 11-10th century B.C. During the long intervening period leading up to the Korean Bronze Age of the 6-5th century B.C., chariots fell out of common use and a decline in horse riding culture meant that this type of piece and its use underwent a change, transforming dramatically to become a ritual implement. The bronze frontlet-shaped implement did not, however, spread to Yayoi culture of the Japanese archipelago.

The design of the western upper Xiajiadian culture horse frontlet employed a tiger. It suggests the high status tiger held among the animals that fend off evil spirits. As the king ruled the tiger, it followed that the tiger symbolized the kingship in all regions.

Key words: Upper Xiajiadian culture, bronze sword handle-shaped implement, Xiaoheishi Site, Korean bronze culture, horse frontlet, tiger, Liulihe No.1193 tomb
